

Corporate Social Responsibility Report

CSRレポート 2008



田辺三菱製薬

未来を担う国際創薬企業として

医薬品産業は、高齢化社会の到来による医療ニーズの増大と生命科学に関する技術革新の進展によりわが国の最重要産業のひとつとして位置づけられています。人々が常に願うもの、それは「健康」です。私たち「田辺三菱製薬」は、医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康を守り豊かな生活に貢献していきたいと考えます。



田辺三菱製薬

シンボルマークの形は、世界の人々の健康をやさしく包み込む手のひらであり、国際創薬企業として成長する田辺三菱製薬の未来への広がり、無限の可能性を象徴しています。コーポレートカラーのブルーは、製薬会社としての「知性」「技術力」「倫理観」を意味し、さらに、世界の人々に役立つ医薬品の創製に挑戦する「積極性」を表しています。田辺三菱製薬は、自らの「飛躍」と社会の皆様からの「信頼」の証として、このシンボルマークを制定しました。

■ 田辺三菱製薬「CSRレポート2008」について

編集方針

当レポートは、2007年10月1日に田辺製薬と三菱ウェルファーマが合併し、発足した田辺三菱製薬が新社として初めて発行するCSRレポートです。誕生した新社がCSRに対してどのような考え方で臨みそれを実践しているのかを、広く社会の皆様にご覧いただくことを念頭に編集しました。

○巻頭企画では当社の本業を通じた社会貢献の報告を柱に、当社において重要なCSRの側面をクローズアップしました。「創薬を担う企業として」「医薬品を提供する企業として」の2つの観点から、象徴的な活動事例を取り上げています。

○客観性の高い情報提供に留意し、「クローズアップ」「ステークホルダーミーティング」「当社CSRへのご意見」などのパートを設け、社外の皆様からのご意見も多く掲載しました。また、活動の実態に則した報告をめざして、担当者・関係者の声を多く掲載することを心がけました。

○CSR活動報告については、「患者さんのために」「従業員のために」「地域社会のために」「地球環境のために」の4つのテーマにまとめました。

○「地球環境のために」では、当社の環境安全行動計画に基づいた体系的な報告を心がけるとともに、PDCAの概念から活動状況を検証するアプローチをとりました。

○ユニバーサルデザイン(UD)の実現に努め、見やすい文字の大きさ、レイアウト等に配慮するとともに、色覚支援を考慮してカラーユニバーサルデザイン(CUD)の概念も導入し、読みやすい色使い、図表の表現を心がけました。さらに製本加工では、お年寄りや体の不自由な方にもめくりやすい、UDカットを採用しています。

○今般のC型肝炎訴訟については、各方面の皆様にご心配をおかけしていますが、今後も当社は誠実に対応してまいります。現在の状況については、即時性を重視し、当社Webサイトにて掲載します。

<http://www.mt-pharma.co.jp>

参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン2007年版」

Global Reporting Initiative

「サステナビリティリポーティングガイドライン第3版」

報告対象範囲

田辺三菱製薬(株)および国内・海外連結子会社

但し、「地球環境のために」の環境負荷データ(P33~P42)は国内の工場・研究所・物流センター(連結子会社を含む)を対象としています。その他、データの集計範囲が異なる場合はその項目に記載しています。

報告対象期間

2007年度(2007年4月1日~2008年3月31日)

※但し2007年4月1日~2007年9月30日の期間は、合併前の二社(田辺製薬(株)、三菱ウェルファーマ(株))の活動内容を報告しています。

CONTENTS

トップコミットメント	3
社会から信頼される 国際創薬企業をめざして	
企業理念	7
クローズアップ	
01 創薬を担う企業として	9
02 医薬品を提供する企業として	11
CSRマネジメント	
コーポレート・ガバナンス	13
コンプライアンス	15
リスクマネジメント	17
ステークホルダーミーティング	19
患者さんの視点、医療機関の視点から見た 製薬企業の社会的責任とは	
2007年度CSR活動報告	22
■ 患者さんのために	23
製品の品質・安全性の確保 物流品質と製品・容器の安全性向上 医薬情報の提供と情報収集 お客さまとのコミュニケーション	
■ 従業員のために	29
多様な生活スタイルに対応できる環境づくり 安全優先の組織風土づくり	
■ 地域社会のために	31
企業市民としての社会・地域貢献	
■ 地球環境のために	33
環境安全マネジメント 環境負荷の全体像と環境安全行動計画 省エネルギー・地球温暖化防止 廃棄物の削減 化学物質の適正管理 オフィス等での取り組み 環境コミュニケーション 環境会計	
第三者検証報告書	47
第三者意見	48
会社案内	49

社会から信頼される 国際創薬企業をめざして

代表取締役社長
葉山 夏樹

私たちは
社会から信頼される
国際創薬企業をめざします

昨年10月に、創薬力のさらなる強化と海外事業展開の加速化をはかるとともに、今後の医療の変化に積極的に対応して事業機会を追求するために、田辺製薬と三菱ウェルファーマが合併し、田辺三菱製薬が誕生しました。そして、新社として拡大した規模と強化された

事業基盤を背景に、「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」という企業理念を掲げ、「国際創薬企業として、社会から信頼される企業」をめざして活動を開始しています。

新社の理念は合併前の旧両社のものと大きく変わったわけではなく、製薬会社として普遍的なものだと思っています。しかし、新社が発足したことによって、これまで以上に世界の人々の健康に貢献できる、そのポテンシャルが高まったという意味で、非常に意義があると思っています。

田辺三菱製薬だから
提供できる
医薬品や価値の創造に
挑戦します

当社は、合併によってさまざまな医薬品分野で確固たる地位を有するユニークな企業集団になりました。「レミケード」、「ラジカット」をはじめとする医療用医薬品事業における主力製品に加え、血漿分画製剤、精神科領域薬

剤、ジェネリック医薬品、一般用医薬品、医薬中間体などさまざまな分野・事業で、独自性が強い製品を取り扱っています。これは他社にはない優位性だと考えています。そして、研究開発、生産、CMC※、営業に加え、製品の信頼性保証を含めたバリューチェーン全体で、こうした多様な事業を支える体制が整備されたと考えています。

さらに、三菱ケミカルホールディングスグループ各社との連携により、バイオマーカー、創薬基盤技術、バイオテクノロジーを活用できることも専門の製薬企業にはない特徴と言えます。それらの経営資源をトータルに活用することによって、田辺三菱製薬だから提供できる医薬品や新たな価値の創造に挑戦していく可能性が広がったと考えています。

田辺三菱製薬は、患者さん、医療関係者の方々にとって、かけがえのない存在になりたいと考えています。

新たに定めた「企業行動憲章」の浸透を図り、一人ひとりが自ら考える会社をめざします

事業を推進していくにあたり、全従業員を新社の「企業理念」、「めざす姿」の方向に、個々の行動のレベルでベクトルを一致させていくことが必要です。このために、本年4月に当社では、「企業行動憲章」を制定しました。この

憲章は、新社の「企業理念」を踏まえ、「めざす姿」の実現に向けた企業活動において、田辺三菱製薬の全役員および全従業員が最優先とする行動の規範として位置づけられるものです。さまざまなステークホルダーの期待に応え、社会から信頼される国際創薬企業を実現するために、一人ひとりが高い倫理観を持ち、公正かつ誠実であることをすべてに優先し、「使命感と誇り」、「挑戦と革新」、「信頼と協奏」、「社会との共生」の4つのガイドラインのもとに行動することを明記しています。

製薬企業は、医薬品を研究開発し、患者さんに適切に提供し続けることを生業にしています。しかし、私たちが国際創薬企業として存続・成長していくためには、「何をするか」だけではなく、「何のために」、「どのような視点で」、事業活動を展開するかが重要だと思っています。この意味で、今後はこの企業行動憲章の浸透を図り、一人ひとりが常に何が求められ、どのように行動する必要があるのかを全従業員が意識し、考える会社にしていきたいと思っています。

製品の安全性と品質の確保に尽力します

私たちは、医薬品の創製に携わる者としての使命感と誇りを持ち、不断の研究開発活動を通じ、求められる医薬品の創製に日夜励んでいます。そ

の一方で、提供する製品の安全性と品質の確保をそれ以上に優先すべきだと考えています。

医薬品には常に効果の面と副作用の面がありますが、それら両面の情報を臨床試験で確認するだけでなく、市販後も継続してデータや関連情報を収集・蓄積し、医療関係者の方々にきちんとお届けすることがいかに重要かを実感した事例があります。「レミケード」という新しいタイプ(抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤)の医薬品は、関節リウマチの効能が承認された当初、当局から「レミケード」を投与された5,000例の患者さんの全例調査が求められました。この市販後全例調査は国内の医療用医薬品でははじめての大規模なものであり、多大な負担がかかりましたが、全社を挙げて調査を積み重ねることによって、「レミケード」や同種の薬剤の特性が次第にはっきり浮かび上がり、医療関係者と患者さんの安心感が大きく広がりました。医療関係者と患者さんのご協力を得たデータ収集・蓄積・分析とそのフィードバックがいかに重要かを再認識したわけです。

また、新社はジェネリック医薬品事業にも積極的に取り組んでいきますが、その品質確保にも最大限に取り組み、安心して使用いただけるジェネリック医薬品を提供していきます。

※CMC: Chemistry Manufacturing and Control
= 医薬品の製造方法、品質評価法の研究・技術開発活動



最重点疾患として「糖尿病」と「脳梗塞」の研究開発に取り組みます

私たちは、医薬品の治療満足度と市場のポテンシャル、さらに自社の研究開発パイプラインなどをトータルに分析し、「代謝・循環」領域、とりわけ、「糖尿病」、「脳梗塞」を最重点疾患として位置づけました。

「糖尿病」は、多くの人が発症する可能性があり、患者さんのQOL※を向

上させることができる治療薬が提供できれば、より幅広い人々にお役に立てると思います。この観点から、血糖を下げる医薬品だけでなく、肥満や脂質異常症といったメタボリックリスク、腎障害・透析などの合併症への展開を含めた研究開発に取り組んでいくこととしました。「糖尿病」は、日本のみならず、先進国においては、特に現代化する生活習慣が引き金となり、年々増加してきています。その意味でも、世界の多くの人のQOLの改善をもたらすことができるという意味でも、社会に大きく貢献できるチャンス

だと思っています。

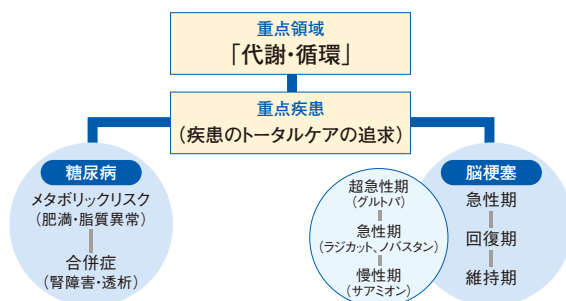
また、「脳梗塞」については、既に、急性期から慢性期の治療薬として、「グルトパ」、「ラジカット」、「ノバスタン」という製品を有しています。これは他社にない優位性であり、これらの製品に関連して蓄積したさまざまな「資産」を生かしつつ、今後は、回復期や再発予防、後遺症まで含めて、広く疾病のトータルケアの観点から、医薬品の創製に挑戦したいと考えています。

相互信頼による従業員同士の連携から新しい価値を生みだす会社になります

今般、策定した中期経営計画08-10では、「Dynamic Synergy」をキーコンセプトとして掲げました。これは、合併によって充実した経営資源、とりわけ、従業員の経験と知恵を相互理解

※QOL: Quality Of Life = 生活の質

■ 研究開発における重点領域



■ 中期経営計画08-10 基本方針

充実した経営資源を最大限に活用し、全社員の叡智とエネルギーを結集して、新たなドメインやビジネスモデルを生み出すことを「Dynamic Synergy」と位置づけ、田辺三菱製薬は、その実現に挑戦する



と相互信頼をベースに活発に交換し合い融合することで、新社として新たな価値を生み出そうというメッセージを含めたコンセプトです。その実現には、まずは各職場のマネジャーがこのコンセプトに込めた意味を共有し、実践することが近道だと考えています。週末に将棋番組を見ていると、「全部の駒がその役割を発揮したときに勝ちにつながる」と解説していました。要するに、全部の駒にあるべき役割を発揮させれば最後は勝利につながるわけです。私たちの組織には、現在約1万人の従業員がいます。全従業員がそれぞれ自分の与えられた機能を十分に発揮するような活力を出す、つまりそのことによってシナジーを出すことが「Dynamic Synergy」だと思っています。そして、ステークホルダーとしての従業員に対する配慮、社内の相

互の信頼による連携が社会から信頼いただける存在となる基本であると考えています。

社会との共生が 企業存続の前提であることを 忘れません

私たちは、生命に関わる製薬企業としての役割を果たすことに使命感と喜びを感じています。しかし、一つの企業として、将来にわたって存在・発展し続けるためには、医薬品事業を通じた関わりだけでなく、さまざまなステークホルダーとのつながりを忘れるわけにはいきません。私たちは、地球環境への配慮として、省エネルギー・地球温暖化防止、廃棄物の削減や化学物質

の排出削減などを重要課題とし、2008年度を初年度とする3か年の環境安全中期自主行動計画を策定しました。今後、この目標達成に向けて活動していきます。

また、地域社会にも配慮した活動を展開し、時間と空間を超えた社会との共生に向けた具体的な活動を重ねていきたいと考えています。

私たち田辺三菱製薬は、これまでお話ししてきた各課題を、日々の経営活動を通じ地道に実践し、国際創薬企業として社会から信頼される企業をめざしてまいります。



私たち「田辺三菱製薬」は、医薬品の創製を通じて、
世界の人々の健康を守り、豊かな生活に貢献していきます

「すべては患者さんのために存在しつづける」
というこの普遍の想いを「企業理念」と「めざす姿」に込め、
私たちは社会の皆様から広く信頼される企業をめざして
事業を展開しています

企業理念

医薬品の創製を通じて、
世界の人々の健康に貢献します

めざす姿

国際創薬企業として、
社会から信頼される企業になります

企業行動憲章

私たちは、一人ひとりが高い倫理観を持ち、
公正かつ誠実であることをすべてに優先し、
つぎのとおり行動します

使命感と誇り

医薬品の創製に携わる者としての使命感と誇りを持ち、求められる医薬品の研究開発と製品の安全性・品質の確保に力を尽くします

挑戦と革新

鋭敏な感性と広い視野で進むべき方向性を見据え、より高い目標に果敢に挑戦し、革新的な価値を創出します

信頼と協奏

自由闊達なコミュニケーションを通じて互いを理解・尊重し、深い信頼関係のもとで力を合わせ、成果の最大化を図ります

社会との共生

地域社会や地球環境に配慮した活動を通じ、社会との共生を図ります

「いのち」に関わる仕事、
製薬会社としての原点を大切にしていきます

製薬会社としての社会的責任

創薬を担う
企業としての責任

創薬研究の
強化

待たれている「くすり」を一日も早くお届けするために

→ 世界に通用する新薬の
継続的な創出をめざします

患者さんや医療の現場から求められる新薬を一日でも早く市場にお届けするためには、より効率的で迅速な新薬開発が求められます。田辺三菱製薬は、創薬研究におけるテーマ発掘力と最適化能力を最大限に活用して、創薬基盤のさらなる強化に努めます。

▶ 関連レポート「close-up 01」

患者数が激増している糖尿病の治療薬の研究開発

医薬品を供給する
企業としての責任

有効性・安全性に
関する情報の提供

「くすり」を正しく安全にお使いいただくために

→ 医薬品の適正使用と普及のために
正確な情報の提供と収集に努めています

医薬品は、医療現場で適正に使用されて初めて適切な治療のお役に立つことができます。MR*は医療関係者に、有効性と安全性を最大限に高めるための情報提供、情報収集を行います。また、医療現場から得た医薬品の有効性・安全性に関する情報や医療ニーズをフィードバックし、最先端の医薬品研究を支援する役割も担っています。

▶ 関連レポート「close-up 02」

変貌する脳卒中治療と脳領域のリーディングカンパニーとしての責任

*MR: Medical Representative = 医薬情報担当者

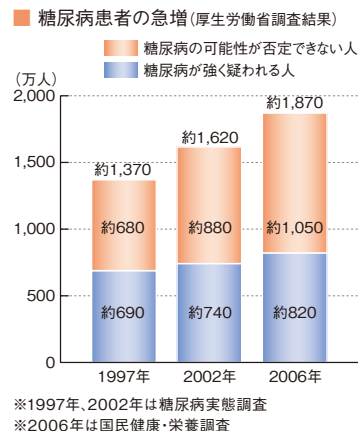
一人でも多くの患者さんの QOL改善に貢献するために

患者数が激増している糖尿病の治療薬の研究開発

クローズアップ



糖尿病患者は世界中で激増しており、毎年400万人近くが糖尿病が原因で亡くなっていると言われています。日本でも、40歳以上の4人に1人が糖尿病あるいはその予備軍であるとされています。その背景には、生活習慣の変化に起因する肥満・インスリン抵抗性が強く関与していると考えられていますが、患者個々の遺伝的素因も含めた病因は種々多様であり、その病態が極めて不均一であることが糖尿病の治療を難しくしています。また、メタボリックシンドロームと判定される人が数多く存在することも大きな問題として捉えられており、血糖値のみならず体重、血圧、血中脂質をトータルに改善することの重要性が叫ばれています。当社は、糖尿病を最重点疾患と定め、糖尿病およびその関連疾患の治療に役立つ医薬品の創製に取り組んでいます。





合併によるシナジーを活かし 糖尿病治療のレベルアップに貢献

私たちは、糖尿病治療薬の選択肢を増やすことで、治療のレベルアップに貢献したいと強く願っています。これまで、現在臨床試験段階にあるSGLT2阻害剤やDPP4阻害剤を始めとする血糖値を低下させる薬剤の研究に注力してきました。さらに昨年10月の合併以降は人材交流を深めながら研究チームの統合を行い、互いの技術・経験・ノウハウを相乗的に活用できる体制を整えました。今後は、体重や血中脂質などへのインパクトをより一層重視し、糖尿病やメタボリックシンドロームの方々の総合的な治療とQOLの改善ができる薬剤の研究開発に挑戦します。

■ 新製品開発状況 (2008年5月7日現在)

治験コード/ 製品名	薬剤分類 (予想適応症など)	国内 開発段階	海外 開発段階
MP-513	DPP4阻害剤 (2型糖尿病)	フェーズ2	フェーズ1 (米国、欧州)
TA-6666	DPP4阻害剤 (2型糖尿病)	フェーズ1	フェーズ2 (米国)
コレバイン	糖尿病改善作用 (2型糖尿病)	フェーズ2	—
TA-7284	SGLT2阻害剤 (糖尿病)	フェーズ1	米ジョンソン・エンド・ ジョンソンに導出 フェーズ2(欧州、米国)



薬理研究所薬理第二部

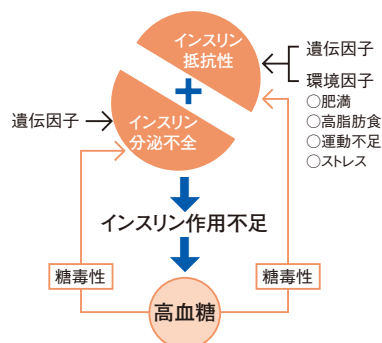
石井 伸一

患者さんが求める
確かな効果と高い安全性を持った
薬を創るために

代謝性疾患治療薬、特に新規糖尿病治療薬MP-513(DPP4阻害剤)の研究に携わっています。慢性疾患の糖尿病治療薬には、明確な効果と高い安全性が要求されます。日々直面する数多くの課題に、同僚と協力しながら立ち向かっています。

患者さんや医療現場から求められる薬剤をいち早く提供できるよう、創薬に携わる研究者としての使命感と誇りを持って、新薬の研究開発にチャレンジし続けたいと考えています。

■ 2型糖尿病の発症メカニズム



慶應義塾大学医学部
腎臓内分泌代謝内科教授

伊藤 裕氏

日本人にあった創薬で治療のレベルアップを

日本人の場合は、インスリン分泌が弱い点が欧米型の糖尿病と異なる点であり、インスリンそのものの分泌を促進する薬が現在の糖尿病治療薬の基本になっています。田辺三菱製薬は、インスリン分泌をより有効にさせる方法として今までと違った作用機序をもつDPP4阻害剤や、体から糖分を出すという考え方のSGLT2阻害剤を開発しており、治療薬の選択の幅を広げることで糖尿病治療のレベルアップに貢献してほしいと思っています。

医薬品の有効性と安全性を最大限に高め、 品質の高い医療の実現に貢献するために

変貌する脳卒中治療と脳領域のリーディングカンパニーとしての責任



クローズアップ

脳卒中は日本人に多い疾患の一つで、癌、虚血性心疾患に次いで多い死因になっています。脳卒中とは通常、3つの病気の総称であり、脳表面を走る動脈が破裂するくも膜下出血、脳内の小さい動脈が切れる脳内出血、これらの動脈が詰まって脳に栄養がいかなくなってしまう脳梗塞の3つに分けられます。当社では、医療機関から高い専門知識を求められる脳領域に専門部門を設置し、情報提供・収集に努めています。

急性期脳梗塞に 大きな役割を担う薬剤治療

発症して間もない急性期脳梗塞に対する治療法としては、薬による内科的治療が中心となります。現在日本では、「血液の固まりを溶かす薬＝血栓溶解薬」、「脳を保護する薬＝脳保護薬」、「脳のむくみ(腫れ)を抑える薬」、「血液の固まりを抑える薬＝抗凝固薬」による治療などが行われています。1996年に抗凝固剤「ノバスタン」が脳梗塞の一つである脳血栓症の治療で使えるようになり、当社は脳領域への第一歩を踏み出しました。さらに2001年には世界初の脳保護剤「ラジカット」が新発売になり、大きな話題を呼びました。「ラジカット」は発売後、急性期脳梗塞治療のスタンダード薬として広く使用されています。

脳梗塞治療を変えた「グルトバ」と 適正使用推進の重要性

2005年に発症3時間以内の脳梗塞患者に血栓溶解剤として「グルトバ」が使用できるようになり、脳梗塞治療は大きな変革期を迎えることになりました。この薬剤は、早期に適切に使用することで劇的な改善が期待できるからです。血栓溶解剤については、早くからその有効性が証明されており、1996

年に米国が承認した後、他の主要国でも相次いで承認されました。

しかし一方で、使用すべき患者の選択を誤ると出血リスクが高まるとの報告があり、本剤使用にあたっては、その適否の判断などに十分注意することが必要と考えられています。そこで当社は日本脳卒中学会とともに、本剤に関する講習会を全国で実施し、これまでに10,000人以上の医師等に参加いただき、本剤の適正使用ならびにその普及に努めています。



脳領域部推進グループ

原田 顕

脳卒中治療の鍵となる 初期治療の重要性を伝えたい

今後ますます脳卒中への関心が高まる一方で、アルテプラゼ静注療法(「グルトバ」による血栓溶解療法)の適応となるのは発症から3時間以内の患者さんに限られ、来院までの所要時間をいかに短縮するかが重要になってきました。

私たちは脳梗塞治療剤を製造販売するリーディングカンパニーとして、さらなる新規治療剤の研究開発に取り組むことはもちろん、一般市民の皆さんに対する初期症状の啓発活動などを通じて、脳卒中医療の向上に貢献していきたいと考えています。



国立循環器病センター
名誉総長

山口 武典 氏

多くの脳梗塞患者がアルテプラゼ静注療法の 恩恵を受けるために

アルテプラゼ静注療法により日本の脳卒中診療は新たなステージを迎え、激変しつつあります。多くの脳梗塞患者がその恩恵を受けるためには、一般市民への啓発、地域での脳卒中診療体制の整備が必須です。加えて、治療成績向上のためにストロークユニット※の整備と専門家チームによるより良い総合的なケアと治療を実践することが今後の大切な課題です。

※ストロークユニット = 脳卒中患者を急性期から多職種の専門チーム(医師、看護師、リハビリスタッフなど)によって治療を行う専門病棟

CSRマネジメント

コーポレート・ガバナンス

透明性の高い、健全な経営を推進し、
社会にとって価値のある会社をめざします

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における意思決定と業務執行の効率性・迅速性の確保、経営責任の明確化、コンプライアンスの確保、リスクマネジメントの強化、および監査体制の充実をコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置づけて、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

また、当社は、2007年10月1日の合併により、株式会社三菱ケミカルホールディングスの連結子会社となりましたが、株式市場への上場は維持し、上場会社として独立した判断基準に基づいて経営を進めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制

当社の基本的な経営管理組織としては、取締役会、経営執行会議、監査役および監査役会があります。当社は、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を進めるとともに、取締役会の決議事項および社長執行役員の決裁基準をはじめ、各機関・職位の権限および各部門の業務分掌を社内規程に定め、会社の経営に関する意思決定および業務執行を効率かつ適正に行っています。

取締役会および経営執行会議

取締役会は、取締役会規則に基づき、当社経営上の重要事項に関する意思決定を行うとともに、業務執行について監督を行っています。

また、社長執行役員の意思決定を補佐するための審議・検討および報告を行う協議機関として、経営執行会議を設置し、経営全般の業務執行に関する事項を協議・報告しています。

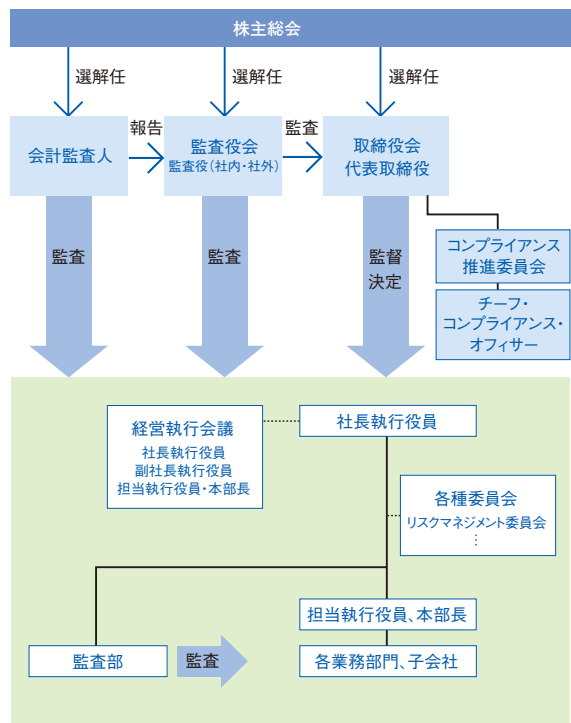
なお、協議事項のうち、重要事項については、取締役会の決議を経て執行されます。

監査体制

監査役は、取締役会等の重要会議に出席しているほか、取締役、各部門からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、主要な事業所や子会社の業務および財産状況調査により、業務執行を監査しています。監査役会は、各監査役からの監査状況報告および会計監査人の監査報告を受けています。

内部監査に関しては、執行部門から独立した監査部を置き、各執行部門の監査を行っています。

■コーポレート・ガバナンス体制図



内部統制システムの状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、また、業務の適正を確保するための体制を構築すべく、「内部統制システム整備の基本方針」を定め、各部門において整備を進めるとともに、内部統制推進部において、整備状況のレビューを行うなど内部統制システムの充実に向けての取り組みを推進しています。

また、本体制に対して、監査役（監査役会）および監査部が監査を行っています。

情報開示

私たちが社会の一員として、企業活動を行う上で情報開示は大切な責務のひとつであると考えます。株主・投資家、患者さん・医療関係者、地域社会などすべてのステークホルダーの当社に対する理解を促進し、適正な評価を得ることを目的に、企業活動に関する有用で信頼性のある会社情報を公正かつ適時・適切に開示しています。

また、開示する情報は、当社にとってポジティブかネガティブかではなく、ステークホルダーの視点で重要性を判断するよう心がけています。このため、情報開示規則を定め、情報開示にあたっては、金融商品等取引法などの関係法

令を遵守するとともに、情報開示責任者が統括する情報開示社内体制に従い、すべてのステークホルダーに対して、内容的にも時間的にも公平な開示に努めています。

会社の財務状況や開発状況については、機関投資家向けに決算説明会、R&D*説明会などを開催しています。また、これら説明会の模様は、個人投資家・海外投資家の皆様にもご覧いただけるよう、動画・音声配信を質疑応答の内容とともにホームページに掲載しています。

当社は、一方向の情報開示に留まらず、ステークホルダーとの情報の共有と双方向のコミュニケーションに努め、相互理解を深めていきます。

● ホームページのご紹介

<http://www.mt-pharma.co.jp/>

当社ホームページでは、財務情報、環境安全活動に関する詳細なデータ、開発品の進捗状況などがご覧いただけます。また、医療関係者向け情報に加え、一般・患者さん向けに脳梗塞やリウマチなどの疾患について分かりやすく解説するページを設ける（P28参照）ほか、ヒトES細胞およびヒトゲノムの研究倫理審査委員会の諸規程や審査委員会議事録を研究開発活動のページで公表しています。

※R&D: Research and Development = 研究開発



決算説明会



株主のみなさまへご報告



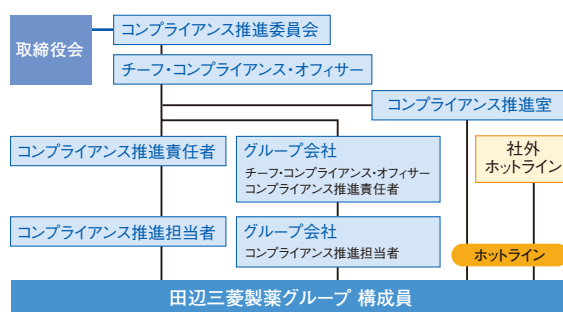
ホームページ

社会的規範の遵守と企業倫理の徹底に努め、 信頼される企業をめざします

コンプライアンス推進体制

企業の持続的発展の土台となるものは、企業倫理と遵法精神に基づく企業活動の健全性です。田辺三菱製薬グループでは、役員・従業員が実践すべきコンプライアンスの基準（コンプライアンス行動宣言）と推進のための制度を定め、コンプライアンス推進委員会を中心とした推進体制を構築しています。

■ 田辺三菱製薬グループコンプライアンス推進体制



コンプライアンス行動宣言

生命関連企業に従事する者として、社会からの信頼に応えるため、役員・従業員一人ひとりが実践すべきコンプライアンスの基準である「コンプライアンス行動宣言」を策定し、冊子にして配付しています。コンプライアンス行動宣言は、日常の活動においてより身近に実践できるよう、事業活動の主な場面ごとに守るべき具体的な行動の形で示しています。また、常に、法令の改正や社会的規範の変遷などに注視し、新たな課題や問題が生じたときには、必要な改定を行います。

コンプライアンス研修

毎年2回全従業員を対象に、年間計画の下、コンプライアンス研修を実施することとしています。2008年度の全社共通研修では、コンプライアンス行動宣言をはじめコンプライアンス・プログラムの周知徹底をテーマに実施しています。また、役員・執行役員等に対しても定期的に外部講師による研修を行うこととしています（2008年8月下旬に開催予定）。さらに、各部門のコンプライアンス推進担当者向けに、年2回専門的な研修を実施し、担当者としての意識向上を図り、互いの情報交換の場としています。

生命倫理に関する取り組み

当社は、生命関連企業として、法令遵守はもとより、生命倫理を含めた高度な倫理観をもって行動しています。創業には、臨床試験を実施する前に、医薬品としての使用における有効性および安全性を確認するための動物実験が不可欠ですが、生命を尊重し動物を愛護するとの考えに基づいて、代替法の積極採用(Replacement)、実験動物数の削減(Reduction)、苦痛の軽減(Refinement)の“3R”に、実験者の責任(Responsibility)を加えた“4R”を基本方針として、動物実験委員会でその妥当性について審査し、できる限り動物福祉に配慮しています。また、ヒト組織の利用や遺伝子解析研究によって、薬剤の有効性・安全性を予測する研究も行っています。こうした研究では、薬剤の副作用防止や個々の患者さんに適した治療の実現につながるなど、今後の医療への貢献が期待されます。その一方で、インフォームドコンセントの徹底や提供者のプライバシー保護など倫理的に十分な配慮が必要です。当社では、倫理審査委員会の公正・中立な審査を経た上で研究を行っています。

ホットライン

当社グループの事業において、法令や社会のルールに違反するような事例についての報告・相談窓口として、社内および社外に相談窓口を設置しています。グループの役員・従業員・派遣社員の他、業務委託社員も利用できます。相談窓口の運用においては、公益通報者保護法に則った

ホットライン運営基準を制定しており、ホットラインに相談された内容について、専任部署が相談者の保護とプライバシーに十分配慮しながら解決への対応を進めています。また、セクシュアル・ハラスメント専用の外部相談窓口も設置するなど、従業員の多様な相談に対応しています。

コンプライアンス担当役員コミットメント

企業が事業を展開していくにあたり、「CSR=企業の社会的責任」を果たすことが一層重要となってきています。CSRとは、事業活動そのものだけでなく、企業活動すべてにおいて様々なステークホルダーに対し責任ある行動を行うことで、社会全体に貢献していくことです。企業は、CSRを果たすという視点なしには、社会から信頼される存在となりえず、その持続的発展もありません。

田辺三菱製薬グループは、医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献することを企業理念に掲げ、その社会的使命を果たすべく、日々事業活動を行っています。

私たちは、人々の健康に資するという想いを共有し、生命関連企業で働くものとして、高い使命感、倫理観のもとに社会から信頼を得られるような行動を旨としなければなりません。この行動の基盤となるのは、「コンプライアンス=法の遵守および倫理に基づく行動」であり、CSRを果たしていく上での基本姿勢となります。

当社グループでは、今般制定した「コンプライアンス行動宣言」を、全従業員一人ひとりが当然果たすべき行動基準として位置づけ、企業風土の根幹としていきます。今後、この「コンプライアンス行動宣言」を全社に配付し、その浸透を図るとともに、各職場単位でコンプライアンス研修を実施するなど、あらゆる場面を捉え、コンプライア

スを共通の課題とすべく取り組んでいきます。

コンプライアンスは、知識のみで成り立つものではなく、日々の活動の中で、常に意識し、行動することにより、確固たる規範として身につけていくものです。さらに、組織として共有・蓄積していくことによって、全従業員の行動の規範となり、やがては企業文化にまで高めていきたいと考えています。

この地道なプロセスを実践することのみが、企業理念・めざす姿を実現することにつながることを確信しています。



「コンプライアンス・ガイドブック」



チーフ・コンプライアンス・オフィサー

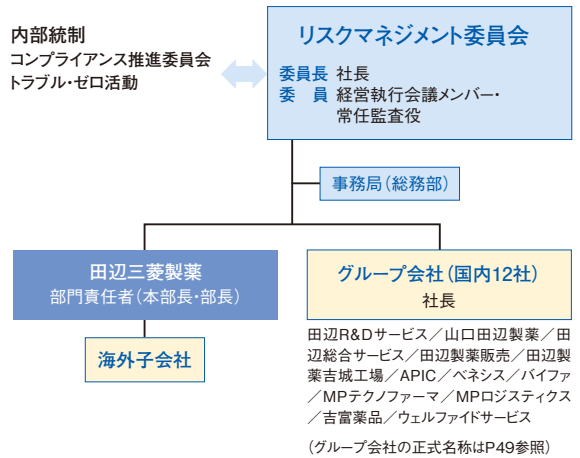
小峰 健嗣

田辺三菱製薬グループの事業活動に伴うリスクを把握し、適切なマネジメントを遂行するための体制を整えています

リスクマネジメント体制

当社グループは、リスクマネジメントを内部統制システム構築・推進のための重要な取り組みと位置づけ、事業活動におけるすべてのリスクを組織的に認識、分析、評価し、リスクの顕在化を防ぐ意識を社内でも共有しています。また、「リスクマネジメント規則」を制定し、万一リスクが顕在化した場合には、人的・経済的・社会的損害を最小限にとどめ、企業価値の維持・向上を図るよう努めています。本規則に基づいて、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を半年に一度開催し、当社グループのリスクのモニタリング(洗い出し)を定期的を実施するとともに、災害・事故・新型疾病の発生などによる被害を最小化し、事業活動を継続するための対応について、最新の情報や知見に基づきながら、当社グループに適した体制を整え、グループ間での運用を図っています。

■ リスク管理体制(2007年10月リスクマネジメント規則制定)



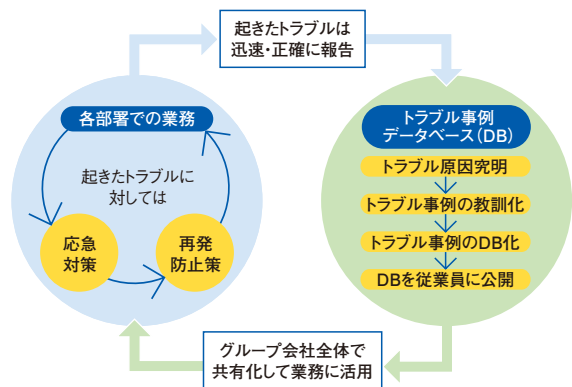
トラブル・ゼロ活動

業務上のヒューマンエラーに起因する労働安全、交通安全、品質管理、IT等でのミスやトラブルを未然に防ぎ、再発を防止する文化を構築するため、トラブル・ゼロ(TZ)活動を展開しています。

これまでに蓄積した種々のトラブル事例データベースを当社グループの全従業員で共有して活用することにより、各職場が柔軟に問題なく対応できるような風土の醸成に役立てています。

また、従業員の「安全最優先の文化づくり」のため社外専門家による講演会、トラブル防止強化月間などのイベントの開催も行っています。

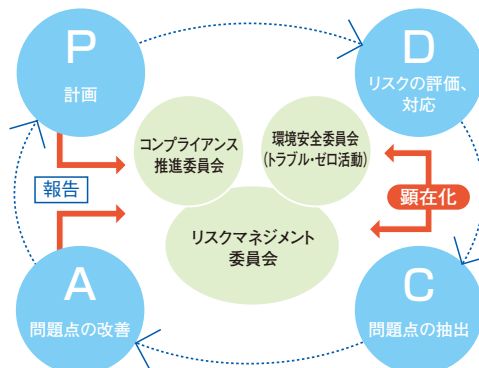
■ トラブル事例データベースの活用



リスクのモニタリング(PDCA)

リスクにはいろいろな定義がありますが、「目的・目標の実現を阻む可能性のあるものすべて」と広く捉え、国内外のグループ会社を含め、組織ごとに、各自の業務遂行を阻むリスク要因として何があるかを洗い出し、認識を共有しています。そしてそれぞれのリスクを、誰が、どのように管理するかを明確にするとともに、定期的に管理状況を把握し、見直していくというサイクル(PDCA)を自律的に運営しています。

■ リスクのモニタリング (PDCA)



「防災カード」を当社グループ全員に配付

地震・風水害など大規模災害発生時の迅速な安否確認のため、ポケットサイズの防災カードを配付しています。万一のときの連絡を迅速に行うとともに、平時のときも日常から、リスクや安全に関する意識を持ち続けるための警鐘として、常時携帯を原則としています。また、希望者にはご家族への配付も行っています。



あらゆるリスクに対処できる体制づくりは、ステークホルダーに対する責任の現れです

田辺三菱製薬グループでは「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」という企業理念を実現するために、研究開発力の強化と並んで安全性と信頼性の確保を最大限に優先させる仕組みを整えています。

リスクマネジメントが根付くためには、構成員全員がその重要性を実感し、日々の業務に反映させるとともに、有効に機能しているか否かを常に検証することが必要です。不幸にしてリスクが発生したときは、迅速に、最小限の被害で対処できる仕組みも大切です。構築されたシステムは、日々の環境変化や気づ

かなかった不備に対応するための手直しを怠ってはなりません。

確固たるリスクマネジメント体制こそが、多くのステークホルダーに対する責務であり、企業の社会的責任を果す証でもあります。



社外監査役

家近 正直 氏

患者さんの視点、医療機関の視点から見た製薬企業の社会的責任とは

—— リウマチ治療の現場から寄せられる田辺三菱製薬への要望

私たちの仕事は、人々の健康に貢献することであり、そのことを通じて、従業員も、医薬品の創製に携わる者としての使命感と誇りを高く持つことができます。医薬品を通じて、これからも一層、社会への貢献をめざす田辺三菱製薬にとって、とりわけ患者さんへの貢献が具体的に見える製品が抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤「レミケード」です。この「レミケード」に深いかかわりをお持ちの竹内勤先生と長谷川三枝子氏に当社が果たすべき社会的責任についてお話しいただきました。

ステークホルダーミーティング

「何かあったとき、製薬企業は医療現場に的確な情報をすぐに出してほしい。患者にとって一番安心できる部分はそこです」



日本リウマチ友の会
会長

長谷川 三枝子 氏

1978年日本リウマチ友の会(1960年発足。現在の会員数約20,000人)に入会。神奈川県支部長、副理事、理事を経て、1999年から理事長(現会長)。

先例のない薬に要求される徹底した安全性

竹内 「レミケード」は、関節リウマチの患者さんたちが待ち望まれていた薬です。リウマチによる関節の破壊を止めることができ、しかも、全例調査時には約9割もの患者さんに有効性がありました。

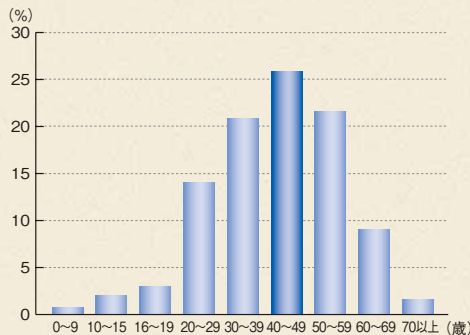
長谷川 そういう薬があると聞き、患者にとっては、初めて未来が見えたような思いでした。友の会としては初めて薬の認可を求める署名活動も行い、2003年には9万人の署名を厚生労働大臣に提出しました。

竹内 しかし、日本には「レミケード」のような生物学的製剤を非悪性疾患に使った先例がなく、認可にあたっては、安全性への配慮が強く求められることになりましたね。

柳澤 私たちは1993年に米国のセントコア社から「レミケード」を導入したのですが、先例がないことですから会社も大変慎重で、なかなか臨床に踏み込めませんでした。しかし、「とにかく第一歩を」ということで、ほかに治療法のないリウマチ患者さんから治験をスタートしました。厚生労働当局も安全性に対して厳しい姿勢をとっていましたから、プロトコル(治

● 関節リウマチの現状

現在、日本全国で関節リウマチに悩む患者さんは70万人とも100万人ともいわれ、その数は高齢化にともない年々増加する傾向にあります。男女の割合は1対4と圧倒的に女性に多く、発症年齢は30～50歳代、とくに40歳代がもっとも多いことが分かっています。



「2000年リウマチ白書」(社)日本リウマチ友の会 より



「ここまでの成功に甘んじることなく
引き続き、患者さんや医者への
情報提供に努めてください」

埼玉医科大学副学長
埼玉医科大学総合医療センター リウマチ・膠原病内科教授

竹内 勤 氏

1984年慶應義塾大学医学研究科大学院修了。ハーバード大学ダナ・ファーバー研究所留学などを経て、2005年より現職。著書に「膠原病・リウマチは治る」(文春新書)など。

験実施計画書)を先生方にご指導いただき、一步一步進んでいきました。

大きな意義のあった 5,000例の全例調査

竹内 田辺三菱製薬は、このような難しい治験を成功させ、市販後の活動によってもリウマチ治療に大きく貢献されたと思います。当局が5,000例もの全例調査を求める方針を出すと、全国体制を敷いてこれに対応された。期待の大きい薬剤で、医師も患者さんも熱意を持ち、そこに、製薬企業がしっかりと体制を敷いてくれた。これが世界に誇るデータの蓄積を可能にしました。

柳澤 この全例調査をきちんとできなければ、患者さんの利益を失うことになると考え、万全を期す努力をしました。全例調査は、現在はいろいろな医薬品に広がりつつありますが、私

たちは周囲に支えられ、そのパイオニアとしての役割も果たすことができました。

長谷川 患者としてはやはり薬の有効性と安全性について不安を持っていましたが、市販後の全例調査による効果や副作用に関する十分なデータが私たちの不安のひとつを取り去ってくれたと思います。患者にとっても心強いデータです。

育薬によってもたらされる 新たな治療の可能性

竹内 「レミケード」は使用のタイミングが重要です。承認に時間を要したため、市販直後は病気が進んだ患者さんに優先して使われましたが、その後は、関節の破壊が起こる前に使うことによる効果の高さが認められています。

長谷川 これまでは、治療を受けて

「患者さん、先生方、それから厚生労働当局、私たちが
熱意で結ばれた関係プレーが、5000例の全例調査を
可能にしたのではないのでしょうか」

ステークホルダーミーティング

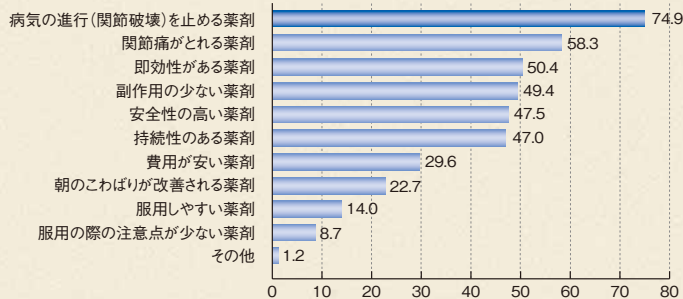


田辺三菱製薬
取締役(開発本部長)

柳澤 憲一

1973年田辺製薬(株)入社。開発畑を歩み、合併による新社のスタート時より現職。

Q どのような薬剤を処方してもらいたと思いますか？



「関節リウマチ患者の病気に対する意識調査」日本エル・シー・イー
「わたしの病院」によるインターネット調査より(2003年3月8日~2003年3月14日実施)



Stakeholder Meeting

患者さんの視点、医療機関の視点から見た製薬企業の社会的責任とは

も症状が進み、寝たきりとなる人もいるというのがリウマチ患者の姿でした。患者の62%が身体障害者手帳を持ち、そのうち70%が重度の1、2級です。「レミケード」は、こうしたリウマチ患者の姿を変えられる薬だと思っています。できるだけ初期に使って、たとえ関節リウマチと診断されても普通に生活できるようになることを願っています。

柳澤 「レミケード」は、クローン病で先に承認を得て、次に関節リウマチ、その後さらにベーチェット病へと適応を広げてきています。今後も、乾癬、強直性脊椎炎、潰瘍性大腸炎と順次適応を拡大し、広く多くの患者さんに使っていただけるよう開発を進めます。その一方で、関節リウマチにおいては、より大きな効果を引き出すため、増量や投与間隔の短縮などを進めています。

竹内 「レミケード」に続く生物学

的製剤も出て、関節リウマチの治療の可能性は一層広がってきました。

長谷川 「レミケード」が先駆けとなり、新しい良い薬を、医師が患者一人ずつに合わせて使いこなしてくださる時代が来つつあるのだと思います。

創薬とともに重要な 医療現場への的確な情報提供

竹内 薬というのは、本当は予防薬がベストです。他の病気を起こす可能性が高まる場合があるなど難しさを伴いますが、田辺三菱製薬には、今後そういう薬の開発にも挑戦して欲しいと思います。

長谷川 そして、必要な薬はしっかりした体制の中で時間をかけずに認可を取ってほしいですね。また、既存の薬で何かあったときには、すぐに医療現場に的確な情報を出してほしい。患者にとって一番安心できる部分はそ

こです。患者に対しても、単にホームページに掲載していますといった情報提供だけではなく、患者一人ずつへの対応に力を注いでいただくことを期待します。

柳澤 ご意見を大切に受け止め、創薬や医薬情報活動に一層力を入れたいと思います。認可のスピードアップという面では、世界同時開発の推進がドラッグラグの解消につながると考え、目下、その方向に進みつつあります。

竹内 「レミケード」についても、ここまでの成功に甘んじることなく、大事に使ってより良い結果を引き出していけるように、引き続き、患者さんや医師への情報提供に努めていってください。そして、「レミケード」で得た経験や自信を糧に、創薬を通じて世界の医療に貢献するという社会的責任を、より広くしっかりと担っていかれることを期待しています。



2007年度CSR活動報告



患者さんのために P23

製品の品質・安全性の確保
物流品質と製品・容器の安全性向上
医薬情報の提供と情報収集
お客さまとのコミュニケーション

Highlight

MRを通じた情報収集と情報提供

幅広い領域をカバーしつつ、医療環境変化に対応できる専門性の高い情報を提供するために、レミケード部、脳領域部を設け、的確なデータを提供できる領域担当者を育成しています。



従業員のために P29

多様な生活スタイルに対応できる環境づくり
安全優先の組織風土づくり

Highlight

ワーク・ライフ・バランス

育児休業等で法定を上回る制度を整備。一般事業主行動計画を策定し、2007年度、厚生労働大臣から「基準適合一般事業主」の認定を受けました。



地域社会のために P31

企業市民としての社会・地域貢献

Highlight

MSCボランティア・サロン

ボランティアを志す方々の交流の場である「MSCボランティア・サロン」が、開催から40周年を迎えました。



地球環境のために P33

環境安全マネジメント
環境負荷の全体像と環境安全行動計画
省エネルギー・地球温暖化防止
廃棄物の削減
化学物質の適正管理
オフィス等での取り組み
環境コミュニケーション
環境会計

Highlight

地球温暖化防止対策の推進

2008年2月にスタートした、東京都と製薬協が共同で行う営業車の走行抑制対策試行事業に参加。MRの車の使用の抑制に取り組みました。



患者さんのために



製品の品質・安全性の確保

人の生命と健康に直接関わる医薬品において、
品質と安全性を守ることを最優先にします

サプライチェーン (供給体制)

医薬品は、国内外から調達した原材料を用いて製造され、生産した医薬品をいったん、物流センターに保管後、医薬品卸を通じ、全国の医療機関に渡り、そして最終的に患者さんに投与・接種されることとなります。

田辺三菱製薬は、医療機関や患者さんに医薬品を安心して使っていただけるように、原材料の調達、医薬品の生産管理、品質管理および物流管理を通じ、高品質の医薬品を安定的に供給できるサプライチェーン(供給体制)を構築しています。

生産管理

生産部門では「高品質医薬品の安定供給」という使命を担い、原材料の受入試験から、原薬・製剤の製造ならびに試験検査・保管管理を、医薬品の製造管理および品質管理基準(GMP※1)に則り、厳格な製造環境の下で医薬品を日々生産しています。さらに長年培った技術・ノウハウと最新の製造管理・品質管理システムにより、製造・試験設備やすべての工程をより高度に管理することで、医療機関や患者さんに安心して使用していただける医薬品を物流・営業部門を通じて供給しています。

医薬品等の品質保証・ 安全管理に関する責任体制

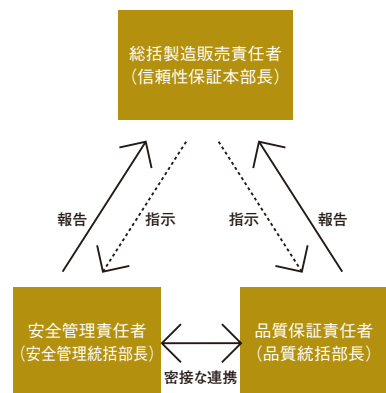
2005年4月、医薬品等の市場への責任を明確化し、市販後安全対策の充実・強化、国際整合性の確保等を図るため、改正薬事法が施行されました。品質保証と安全管理については、医薬品等の品質管理基準(GQP※2)と安全管理基準(GVP※3)が新たに規定され、医薬品製造販売業者は両基準の徹底遵守とそれを実行するための体制づくりが求められています。

当社においても、改正薬事法の主旨に則り、社内体制を整備し、総括製造販売責任者(信頼性保証本部長)、品質保証責任者(品質統括部長)、安全管理責任者(安全管理統括部長)という製造販売業三役を定めています。これら三役が連携し、高品質で優れた医薬品を患者さんに提供しています。

原材料の調達管理

- 高品質な医薬品を安定的に供給するために、公平、公正、透明な取引を購買基本方針としています。
- 自由競争原理に基づき、国内外を問わずグローバルかつオープンに調達先を求めています。
- 公正を期すため調達先選定基準に基づき、厳正な評価・選定を行っています。
- 調達先とは共存共栄の精神に基づき、相互信頼を心がけています。
- 調達先には、品質向上と安定供給はもとより、社会的に信頼性の高い企業活動を行っていただくよう、関連法規の遵守、環境への配慮、人権尊重など、CSR(企業の社会的責任)への対応をお願いしています。

品質・安全に対する責任体制



医薬品等の品質保証

医薬品は人の生命や健康に直接関係するものであり、すべての医薬品について高い品質を確保することは製薬企業の責任です。当社の品質統括部では、科学的知見によって評価されるリスク分析に基づき、患者さんの安全を第一に考えた品質保証を実践しています。

国内における品質保証活動としては、医薬品等の品質管理基準(GQP)に則り、品質保証責任者の管理・監督のもと、当社ならびに関係会社の工場における品質保証活動を推進するとともに、委託製造業者や原材料調達先と連携を密にして、さらなる品質保証レベルの向上をめざした取り組みを行っています。

また、当社の「めざす姿」の実現に向けて、国内外のグループ会社と統一した品質方針を構築・共有するとともに、品質システムの継続的改善への取り組みを推進しています。



委託製造業者の査察

医薬品等の安全管理

医薬品等については、常に有効性、安全性および品質に関わる情報を収集しなければなりません。副作用に関する情報など、医薬品の開発段階で得られる情報には限界があります。上市後に初めて報告される副作用もあるため、市販後も継続した安全監視が必要です。

近年、医薬品の安全監視に関わる各国の規制が強化されています。国際創薬企業を志向する当社では、各国の薬事法および関連法規に則り、手順書を定め、医療関係者や消費者、国内外提携企業、文献・学会、厚生労働省や他の政府機関からの情報を迅速に収集し、評価・検討しています。その結果に基づき、適宜、医療関係機関に安全確保措置等の最新情報の提供を行い、医薬品の適正使用に注力しています。

品質・安全性連絡協議会

当社グループとして医薬品の品質保証・安全管理体制をより強化するため、国内外の医薬事業に携わる関係会社との間で「品質・安全性連絡協議会」を設置し、関連情報や施策を共有するなど連携を図っています。

医薬品等に関わるデータの信頼性保証

医薬品に関わる非臨床および臨床データの取得・管理については、医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施基準(GLP※4)、医薬品の臨床開発の実施基準(GCP※5)、医薬品等の安全管理基準(GVP)等の遵守が求められています。当社では研究・開発・営業部門から独立した専門の監査部門が、実施部署の手順、記録および保存等が法令を遵守し、かつ正確に実施されていることを確認することで、信頼性を保証しています。

安全性教育研修

医薬品の安全性に関してこれまで部門別を実施していた研修に加えて、グループ会社を含む全役員・従業員を対象に、HIVやC型肝炎訴訟等の医薬品による健康被害事件を教訓とした安全性教育研修を実施しています。

- ※1 GMP : Good Manufacturing Practice
- ※2 GQP : Good Quality Practice
- ※3 GVP : Good Vigilance Practice
- ※4 GLP : Good Laboratory Practice
- ※5 GCP : Good Clinical Practice

より安全で安心な医薬品をお届けするために、 物流品質と製品・容器の安全性向上に努めています

物流品質

物流センターでは、「患者さんのための医薬品の品質保持と安定供給の確保」を念頭に、システムによる品目別、有効期限およびロット別での製品の保管、出荷管理（先入れ先出し、葉事法に基づいた保管条件等）を行っています。品質保持については、物流センター内の保管エリアの清掃基準、防虫防鼠対策、昆虫相調査のレビューを定期的に行い、異物混入防止に努めています。温度管理品目については、保管、配送

時点の品質リスク管理の面から、GMPに準じた保冷設備のバリデーション実施、配送車両の温度記録、保冷ボックスを使用しての保冷車両輸送の二重運用で配送を行っています。また、輸送品質の確保については、品質の保持および破損、汚損、汚染、盗難、紛失、誤配、遅配について運送業者と取り決めを行い、発生の防止に努めています。

温度管理調査実施項目

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 保冷設備の適格性調査 <ul style="list-style-type: none"> ①保冷库設備の適格性バリデーション ②保冷車の温度分布調査
(校正された標準温度センサーおよび記録計による、保管庫バリデーション取得) 2. 保管温度に関する検証および記録 <ul style="list-style-type: none"> ①校正証明された標準温度計測器による調査(バラッキ) ②保冷库の温度分布 ③保冷库バリデーション記録 ④保冷库の温度記録管理 ⑤異常処置に関する記録 | <ol style="list-style-type: none"> 3. 保冷梱包資材運用調査 <ul style="list-style-type: none"> ①保冷梱包材のバリデーション(2℃から8℃) ②リユースによるボックス清浄度、洗浄マニュアル作成 ③リユース保冷梱包資材による温度管理(校正済み温度計使用) 4. 保冷車両温度調査 <ul style="list-style-type: none"> ①保冷車の温度調査(5℃設定) ②保冷車の温度記録収集 ③不定期配送車両の温度調査(校正された温度計で実施) |
|---|--|

医薬品トレーサビリティ

総務省委託事業の「電子タグ活用医療用医薬品トレーサビリティの実証実験」は、2008年度が4カ年の最終年度となります。バーコード、電子タグ等の技術を用いたトレーサビリティの質が向上すれば、製造から患者さんの手に渡るまでを確実に把握できるようになり、医薬品による健康被害の把握や情報提供、回収等が迅速かつ効率的

に実施されることが期待されます。また、患者さんの安全や経済的効率化という観点で大きなメリットです。さらに電子タグを利用した服用情報の収集が可能になれば、患者さん自身の生涯にわたる健康管理に極めて有用である一方、また臨床研究や治験の質の向上に結びつくことが期待されています。

医療機関からの声

製剤の工夫で
医療事故の防止に
役立っています



東京医科大学 霞ヶ浦病院
副院長

柳田 国夫氏

医療事故をなくすため、院内全員に対する教育を実施していますが、なかなかゼロにするのは難しいことです。アミグランドは医療事故を防止するよう製剤の工夫がされており、評価しています。実際、点滴では、事故に至らないまでもヒヤリ・ハットが報告されることがありますが、アミグランドを採用してから、静脈栄養液投与での安全性が高まりました。他の輸液でも工夫を凝らしてほしいと考えます。



アミグランド®外観



隔壁開通作業



隔壁開通前
薬液が流れない



隔壁開通後
点滴開始が可能

医薬品をより適正に、有効に使用していただくために、的確な医薬品情報の提供と情報収集を重ねています

MRを通じた情報収集と情報提供

医薬品は情報とともなった製品であり、その適正使用の推進と使用後の効果および副作用情報の収集は、大変重要です。MRは医薬品の適正使用と普及を目的に、全国の医師・薬剤師などの医療関係者と面談し、医薬品の品質・有効性・安全性などに関する情報の提供・収集を行っています。治験の段階では得られなかった未知の副作用や薬効などの情報を医療関係者から収集し、分析・評価された結果を医師や薬剤師に提供することは医療の一端を担うMRの重要な役割です。

当社は、幅広い領域をカバーしつつ、医療環境変化に対応できる専門性の高い情報を提供するために、レミケード部、脳領域部を設け、科学的根拠に基づく、実際の医療現場に即した的確なデータを提供できる領域担当者を育成しています。

医薬品の普及、情報提供を通じて患者さんのQOL向上に貢献することをめざしています。



MR教育風景

MR教育の充実

近年、医療を取り巻く環境が激変しているように、それに関わるMRにも変化が求められています。このような環境のもと、「患者さんのために」という視点を忘れず、面談する医師、薬剤師などの医療関係者の抱えている問題を解決するための助けとなる「頼りがいのあるパートナー」であるという使命感を醸成することを目的に、MR教育の充実を図っています。

2008年度は、MRの潜在能力を最大限に引き出す人材教育をコンセプトに、新たな生涯教育プランとして、「ヒューマンスキル(人間力)」「インテリジェンススキル(知識)」「ビジネススキル」の3つのスキル向上による業務パフォーマンスの最大化を目的に、効果的で独自性のある研修体系を構築し、人材開発に努めています。



実践レポート

笑顔で帰宅する患者さんを見て使命感が高まります



横浜支店 横浜西営業所

石塚 藍

2008年3月まで神奈川県相模原市の北里大学病院を中心に活動をしていました。特に、2003年に関節リウマチの承認を取得した「レミケード」の適正使用と普及の推進に力を入れました。既存のリウマチ治療では効果の得られなかった患者さんが、レミケードによって痛みや腫れが緩和され、笑顔で帰宅する姿を目の当たりにして、自分自身の役割の重要性と使命感を感じることができました。今後も、より科学的根拠に基づいた情報提供を行うことで、患者さんのQOL向上に貢献したいと思います。



患者さんのために

患者さんのために お客さまとのコミュニケーション

お客さまとより密なコミュニケーションを図り より良い製品開発や質の高い情報提供を行ってまいります

お客さま窓口「くすり相談センター」

一般消費者や患者さん、また病院・診療所・保険薬局などの医療機関や薬店、特約店などからのお問い合わせに直接応える部門として、信頼性保証本部に「くすり相談センター」を設置しています。

同センターの役割は、お客さまに当社の医療用医薬品、一般用医薬品および医薬部外品などの製品情報を分かりやすく、迅速かつ丁寧に提供することにより、医薬品の適正使用に寄与することです。お客さまの声に耳を傾

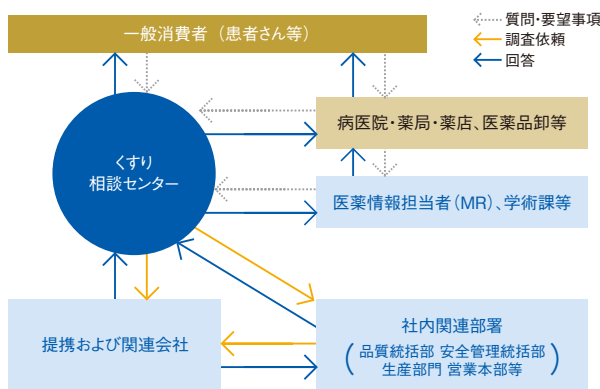
け、適切な情報提供を行うとともに、その声をより良い製品開発につなげるよう努めています。また、お問い合わせの中の安全性情報(有害事象や副作用)や品質情報(品質クレームなど)については、関連部署へ漏れなく伝え、製品の信頼性確保にも注力しています。

2007年10月の合併以来、約半年のお問い合わせ約35,000件のうち、医療用医薬品に関するものが約95%、一般用医薬品に関するものが

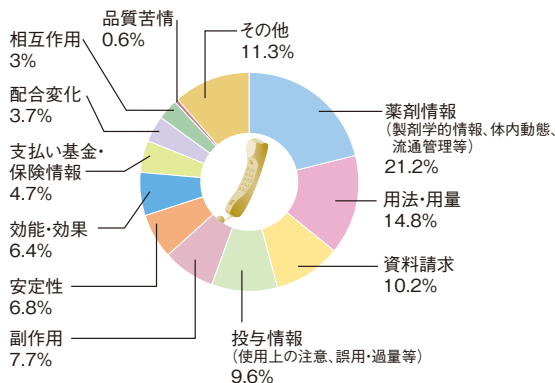
約5%となっています。

なお、お問い合わせいただいたのは、医療関係(病院、薬局、特約店等)から89%、患者さんから9%、その他(他社、警察、自治体等)から2%です。また、お問い合わせの内容としては、用法・用量、使用上の注意、各種製剤の薬剤情報、副作用情報、調剤関連情報等に関するものが主なものとなっています。

■ くすり相談センターへのお問い合わせフロー



■ くすり相談センターへの照会内容 (2007年10月～2008年3月)



顧客の個人情報の保護

顧客の大切な個人情報については、「プライバシーポリシー:個人情報保護方針」を策定・公表し、個人情報を適切・安全に取り扱うという基本方針のもと、適正な手段による個人情報の収集および利用目的達成に必要な範囲における個人情報の利用を行っています。そのほか、個人情報の管理にあたっては、右のような具体的取り組みを行っています。

- 個人情報保護管理規則の制定・実施
- チーフ・プライバシー・オフィサー (CPO)、個人情報部門管理者および担当者の設置をはじめとする個人情報保護管理体制の構築
- 従業員への教育、研修および委託先の管理、監督
- モバイルパソコンのデータ暗号化、社内パソコン等の各種セキュリティ対策等の実施

ホームページにおける 情報提供

患者さんにとって、役立つ情報をより分かりやすく伝えるために、当社製品のレミケード(クローン病、関節リウマチ)、ラジカット・ノバスタン・グルトパ(脳梗塞)、ドラルール(睡眠障害)、ジオン(痔)に関わる疾病情報を提供するホームページを開設しています。

●「リウマチ21.info」

関節リウマチは、関節に炎症が起こり、つらい痛みや腫れ、変形につながり、進行すると日常生活にも支障をきたします。日本全国で関節リウマチに悩む患者さんは70万人とも100万人ともいわれ、年々増加する傾向にあります。リウマチ21.infoでは、関節リウマチの原因・症状



<http://www.riumachi21.info/>

●「クローンフロンティア」

クローン病は、主に、小腸や大腸などの腸管に炎症や潰瘍などができる慢性的な炎症性疾患です。再発・再燃を繰り返し、長い経過の中で徐々に病気が進行します。クローンフロンティアでは、クローン病について



<http://www.remicare-cd.jp/>

●「NO!梗塞.net」

脳梗塞の治療は時間との闘いです。脳梗塞の発症後、すぐに治療を開始することで、より良好な予後が期待できます。NO!梗塞.netには、脳卒中の危険度チェック、脳梗塞を早く見つけるポイントをセルフチェックできる情報、いざという時にあわてないための情報を掲載しています。いずれも脳梗塞発症時の早期治療の重要性についてご理解いただくための情報です。



<http://no-kosoku.net/>

●「Suimin.net」

「すこやかな眠りと健康をサポートする」をテーマに、睡眠に関するさまざまな情報を掲載しています。一般の方々に、睡眠について適正な理解を得ていただき、そのうえで睡眠について困っている人が医療機関に相談しやすくすることを手助けするサイトです。



<http://www.suimin.net/>

●「い〜じ〜net」

多くの方が罹患されていますが、恥ずかしくてなかなか医療機関に受診しにくいのが痔です。い〜じ〜netは、女性向け、男性向けに分かれており、患者さんにあわせて、痔について、そっとお教えします。



<http://www.e-zi.net/>

実践 レポート

患者さんにとって、
役立つ情報をより分かりやすく
伝えるために



営業業務部
営業システムグループ

池上 治代

私たちは、患者さんやそのご家族の方々が、疾病の正しい知識をもって治療に臨んでいただくための情報や、病気の早期発見につながる情報などをウェブサイト上で提供しています。皆様が必要な情報に容易にたどりつくことができる、分かりやすい画面作りを心がけています。この取り組みを通して、皆様の健康のお役に立てることを願っています。

従業員のために



多様な生活スタイルに対応できる環境づくり

仕事とプライベートのバランスを取り、従業員一人ひとりがより良い成果を発揮してほしいと考えています

働きやすい職場環境

働き方に応じて時間を有効に活用できるように、フレックスタイム制やみなし労働時間制、短時間勤務制等、各種制度を整備しています。

ワーク・ライフ・バランス

田辺三菱製薬は、ワーク・ライフ・バランスに配慮することで、より良い仕事ができると考えています。従業員一人ひとりが、仕事と私生活のバランスを取り、生き生きと働くことが同時に企業の活性化にもつながるとの考えのもと、この推進に取り組んでいます。育児休業等も、法定を上回る制度を整備しており、従業員の両立支援に努めています。2003年の次世代育成支援対策推進法（次世代法）の成立をうけて、一般事業主行動計画を策定し、2007年度、厚生労働大臣か

ら「基準適合一般事業主」の認定を受けています。

次世代法の行動計画の一環として、2008年4月からは、育児・介護休業者の方が必要に応じて会社の情報を収集できるように、希望者にモバイルパ



認定マーク

ソコンを貸与しています。休業中の不安の解消と円滑な職場復帰のため、今後もさまざまな

支援を検討していく予定です。

また、全従業員へのワーク・ライフ・バランスへの取り組みの一環として、年4回の定時一斉退社日を設定したり、連続休暇取得の促進を行っています。仕事以外の時間を有意義に活用し、リフレッシュするだけでなく、仕事と仕事以外の時間のバランスを考え、限られた時間の中でいかに効率よく仕事を行うかを見つめなおす機会にもなっています。

健康管理・メンタルヘルス

従業員が心身ともに健康でいきいきと働くことが重要だと考え、そのための各種施策を関係部署などと協力しながら実施しています。

健康診断

従業員の健康の保持・増進を図るため、定期健康診断と同時に、各種がん検診も実施しています。また今年度から、健康保険組合と連携しながら、



特定健診・特定保健指導についても総合的に取り組んでいます。

メンタルヘルスケア

職場の人間関係や業務に起因したストレス対策として、メンタルヘルスケアに取り組んでいます。階層別研修実施の他、契約専門医による管理職および従業員からの相談、カウンセラーによる電話および面接相談などの体制を充実させています。

過重労働対策

過重労働による健康障害の防止対策として、法定を上回る基準で定期的に長時間労働の実態を把握し、該当者に対して産業医との面談機会を設定しています。

■ 育児・介護休業使用実績(2008年3月31日現在)

	男性	女性	合計
育児休業職者	0人	38人	38人
介護休業職者	0人	0人	0人
育児短時間	0人	84人	84人
介護短時間	0人	0人	0人

※データはすべて「単体」の数値です

■ 雇用データ(2008年3月31日現在)

	男性	女性	全体
従業員数	5,021人	1,245人	6,266人
平均年齢	42.7歳	37.7歳	41.7歳
平均勤続	18.1年	14.5年	17.4年
障害者雇用率	2.08%		

※データはすべて「単体」の数値です

安全優先の組織風土づくり

考えて行動する人・組織づくりのために安全意識の高揚とコミュニケーションの強化による現場力の向上を図ります

労働安全衛生の取り組み

事業活動を進める上で、従業員の安全確保と無事故無災害による地域の方々への安心の提供は、極めて重要な課題です。当社は、国際創業企業として社会からより信頼される会社をめざして、全員で安全最優先の組織風土づくりを進めています。

2007年度の合併初年度は、労働安全衛生の基本方針の策定、体制の構築、規則類の整備を行ってきました。

2008年度からの中期3か年計画では、「人」、「設備」、「管理」の3側面で、それぞれ「考えて行動する人・組織づくり」、「機械設備の安全対策の充実」、「労働安全衛生マネジメントシステムの推進」を進めていきます。

この中で最も重要なことが、「考えて行動する人・組織づくり」です。一人ひとりが常に問題意識を持ち、良き方向へ革新する気持ちを持ち続けていくためにも、安全意識の高揚とコミュニケーションの強化による現場力の向上を図っていきます。

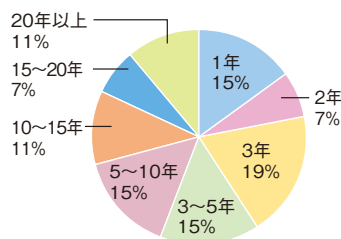
労働災害の発生状況

2007年度に発生した生産・研究部門での労働災害は軽微なものも含めて27件です。うち一日以上の休業を伴うものは5件で、休業度数率(100万延べ労働時間あたりの災害件数)は0.62でした。製菓業の平均の休業度数率は1.41(2008年公表値)で

すから業界平均より低い数値でした。

その内訳を見ると、経験年数の浅い従業員の事故が多く、教育・訓練の徹底が必要です。今後、基礎技術の教育、先達のノウハウ・ノウハウの技術伝承を推進して人づくりを図り、さらなる改善をめざします。

■ 経験年数別労働災害割合(2007年度)



交通安全の取り組み

交通安全は、営業上、車を使用する機会の多い製菓企業にとって、重要な課題のひとつです。当社は合併以降も、「安全運転の風土作り」(安全意識の向上)を活動方針に掲げ、会社全体で交通事故防止に取り組んでいます。乗車前の声かけ運動や新卒MRへの安全運転実技指導、各事業所での安全運転講習、MR継続研修での交通安全教育等を中心に、これからもさらなる安全意識の向上を推進し、事故防止を図っていきます。



MR継続研修

人材育成

当社の「企業理念」、「めざす姿」のもと、「自らの役割を自覚し、成長意欲に溢れ、主体的な行動により組織の活性化と会社業績に継続的に貢献する人材」を中長期的な視野で計画的に育成していきます。

成長の場と機会の提供

OJTを中心に、Off-JTや異動の場・機会を提供することにより、主体的な能力開発を支援・推進していきます。また、個人の能力をいかした適材適所の配置など、従業員の成長意欲を高める施策を実施していきます。

教育研修

従業員が自身の成長過程における役割を確認しながら、将来を見据えて能力開発していく階層別研修やキャリア開発を支援する研修などを実施していきます。



新入社員研修

地域社会のために



企業市民としての社会・地域貢献

企業市民として、広く一般の方々や地域の皆様と共生できるように、私たちができていることを考えています

地域社会のために

MSCボランティア・サロン

1968年より、ボランティアを志す方々の交流のために「MSCボランティア・サロン」を開催しています。2008年2月には開催40周年を迎えました。2007年度は「食材5色バランス健康法」「eco美人の作り方」等のくらしに役立つテーマや健康に関する講演会とミニコンサートを隔月で開催し、クリスマスの時期には福祉作業所やフェアトレード団体の活動紹介と展示販売も行いました。また、使用済みの切手やプリペイドカード等を収集し、視覚障がい者の施設や国際協力機関へ寄贈する活動も続けています。



落語会 テーマ「辛いからこそ笑って生きよう」



フェアトレード団体が扱う商品の販売

地域との関わり

田辺三菱製薬は、地域社会の一員として、地域住民や自治体などと連携を図りつつ、近隣住民への施設開放、事業所見学や寄付など、地域社会との共生をめざした取り組みを展開しています。

財団を通じた研究・助成

当社は、先進医薬研究振興財団および財団法人日本応用酵素協会に出損し、財団活動を通じて医学、薬学、農学、理学など幅広い領域の研究推進および知識の普及を図ることにより、国民の医療と保健に貢献しています。

■ 2007年度の助成金交付決定額

先進医薬研究振興財団			
精神薬療	一般研究助成	2,900万円	29件
	萌芽研究助成	500万円	5件
	海外留学助成	600万円	3件
血液医学	一般研究助成	2,400万円	24件
	萌芽研究助成	1,000万円	10件
	海外留学助成	600万円	3件
循環医学	一般研究助成	2,400万円	24件
	萌芽研究助成	1,000万円	10件
	海外留学助成	600万円	3件
特定研究助成		1,000万円*	1件

※特定研究助成金は2年分割で交付

日本応用酵素協会	
酵素の応用研究・生命科学に関連する酵素の研究に対する助成	2,250万円 30件
日本応用糖質科学会への助成	30万円
成人病の病因・病態の解明に関する研究会への助成	1,395万円 43件
Vascular Biology Innovation Conferenceへの助成	850万円 23件
全身性炎症疾患の病因・病態の解明に関する研究会への助成	600万円 6件

患者会活動支援

患者さん中心の医療実現のために、情報交換、患者会主催の総会・医療講演会等でのボランティア等の支援を行っています。

2007年度は日本リウマチ友の会、全国脊髄小脳変性症友の会、復生あせび会、IBDネットワークなどの活動を支援しました。



日本リウマチ友の会で受付をお手伝い

教育・学術支援活動

中・高校生の職場体験

生産子会社である山口田辺製薬では、地域の生徒たちの健全なる育成のため、宇部・山陽小野田地区の中学校・高等学校・高等専門学校の生徒の職場体験学習を受け入れています。



職場体験学習

国連グローバル・コンパクトへの参加

当社は、三菱ケミカルホールディングスグループの一員として、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に参加しています。地球市民として、グループ全体で実践してきたことをさらに加速していきたいと考えています。

国連グローバル・コンパクト

1999年にスイスのダボスで開かれた世界経済フォーラムにおける国連のアナン元事務総長の提唱をきっかけに、2000年7月に発足したのが「国連グローバル・コンパクト」です。グローバル化の進展により深刻化しかねない問題に対し、世界各国の企業が地球市民の立場で、一致団結して解消に取り組もうという活動で、参加する企業は「人権・労働・環境・腐敗防止」4分野における10の原則を支持した事業活動を推進します。



■「国連グローバル・コンパクト」の10原則

人権

- 原則 1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
原則 2. 人権侵害に加担しない。

労働

- 原則 3. 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
原則 4. あらゆる形態の強制労働を排除する。
原則 5. 児童労働を実効的に廃止する。
原則 6. 雇用と職業に関する差別を撤廃する。

環境

- 原則 7. 環境問題の予防的なアプローチを支持する。
原則 8. 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。
原則 9. 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。

反腐防止

- 原則 10. 強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

シエラレオネとネパールにおいて教育支援を実施

企業が行うべき社会貢献とは何かを考え直す中、あらためて気づいたのが世界的な貧困問題への対応です。環境問題に比べ馴染みが薄く難しい問題ではありますが、当社は三菱ケミカルホールディングスグループの一員として国際NGO「プラン」の日本事務局である「プラン・ジャパン」の協力により、アフリカのシエラレオネの小学校と、ネパールの聴覚障がい児学校の建設などの教育支援をしました。



地球環境のために



環境安全マネジメント

環境安全マネジメントシステムを構築し、環境保全活動ならびに労働安全管理の質的向上を図っています

環境安全基本方針

[環境安全理念]

田辺三菱製薬は、
国際創業企業として
社会から信頼される企業をめざし、
地球環境の保護と
人々の安全の確保に積極的に取り組みます。

1. 国内外のすべての企業活動において、環境に与える影響を評価し、継続的に環境負荷を低減する。
2. はたらく人すべての安全への配慮を優先し、労働災害を防止する。
3. 環境安全活動において明確な目標を定め、その達成のために効果的な推進体制を維持改善する。
4. 環境安全に関わる法規制遵守はもとより、社内外で取り決めたさらに高いレベルの管理基準に基づいた活動を推進する。
5. 従業員一人ひとりの環境安全に対する意識を高めるため、計画的に教育訓練を行う。
6. 環境安全に関する情報を積極的に開示し、社会とのコミュニケーションを深める。
7. 地域社会の環境・防災活動に参画し、積極的に協力するとともに、事故・災害などの不測の事態に備え対策を講じ、その影響を最小限にとどめる。
8. 関係会社には本基本方針に沿った対応を求め、その活動を支援する。

環境安全マネジメントシステム

当社は、環境安全活動に関する施策の基本事項として「環境安全基本方針」および「環境安全管理規則」を定め、企業活動のあらゆる面で地球環境の保護と人々の安全の確保に自主的かつ積極的に取り組み、持続可能な社会の構築に貢献することを経営の重要課題の一つとしています。環境安全活動を適切かつ円滑に遂行するため、環境安全マネジメント体制を構築しています。

環境マネジメントシステム

当社グループでは国内外の主な事業所でISO14001の認証を取得しています。また、グループ全体として調和のとれた活動にするために、規程類、ガイドライン類を整備しています。また、グループ内のすべての工場、研究所、物流センターに環境安全監査を実施し、環境マネジメントレベルの維持に努めています。

ISO14001 認証取得状況

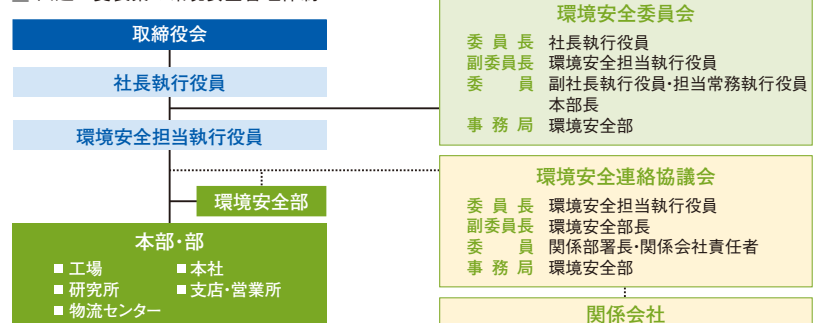
事業所	認証取得	更新
山口田辺製薬 小野田工場	1998年10月	2006年10月
大阪工場(加島事業所内)	1999年 3月	2007年 3月
APIC いわき工場	2000年 3月	2006年 2月
APIC 黒崎工場・応用開発研究所	2000年 7月	2006年 7月
ベネシス 京都工場	2000年10月	2006年10月
吉富事業所*	2001年 2月	2007年 2月
鹿島事業所	2001年 3月	2007年 3月
APIC 久寿工場	2001年 3月	2007年 2月
MPテクノファーマ 足利工場	2001年 7月	2006年 3月
MPL 東日本物流センター・柏倉庫	2003年 3月	2006年 1月
MPL 西日本物流センター	2004年 3月	2007年 3月
大阪研究所・ベネシス枚方研究所	2004年 7月	2005年 7月
バイファ	2005年10月	
ウェルファイド コリア	2002年12月	2005年12月
三菱製薬(広州)	2004年 2月	2006年 7月
タナベ インドネシア	2004年 3月	2007年 4月

■ OHSAS準拠事業所
*吉富事業所構成=吉富管理センター、MPテクノファーマ 吉富工場、APIC吉富事業所、APIC応用開発研究所、アルケマ吉富
(APIC=エービーアイコーポレーション)
(MPL=MPロジスティクス)

マネジメント体制

当社は、環境安全マネジメント体制を運営するための「環境安全委員会」と、関係会社との連携を目的とした「環境安全連絡協議会」、専任部署である環境安全部を設置し、国内外の当社グループを统一的にマネジメントするとともに、均質な活動を実施しています。

田辺三菱製薬の環境安全管理体制



環境リスクマネジメント

当社では、組織や活動に潜在する各種のリスクを把握し、最適な対処法を検討・実施するため、さらに緊急事態への迅速かつ確かな対応手順を事業所ごとに確立するために、「リスクマネジメント規則」を定めています。環境安全に関わるリスクについては、「環境安全リスクマネジメント細則」を定め、緊急時対応の教育、訓練の実施と緊急事態が発生した場合の対応手順を確立しています。

■「細則の引用」

1. 環境汚染

有害化学物質、放射性物質、病原体・微生物(組換えDNA技術を含む)についての大気への汚染、水質への汚濁、土壌への汚染、病原体・微生物(組換えDNA技術を含む)の環境中への漏洩・拡散に関する緊急事態

2. 火災等

火災、爆発等に関する緊急事態

3. 安全

事故、健康被害、建物・構築物の倒壊等に関する緊急事態

4. その他

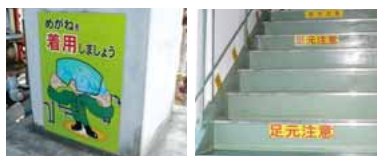
近隣企業等から受ける環境汚染、火災等の緊急事態

土壌汚染対策

当社グループでは工場、研究所等として操業している土地、あるいは所有している土地で自主的に土壌・地下水汚染の状況を把握し、汚染が発見された場合は汚染拡散防止措置を講じています。これまでに実施した調査9カ所のうち汚染が発見された4カ所は土壌浄化工事または汚染拡散防止対策を実施しています。

環境安全監査

環境安全に関する活動および管理状況が適正に行われているどうかを確認するためには、事業所での管理・運営体制、方針・目標を調査するだけでなく、現場担当者へのヒアリングや、現場を直接確認することが重要です。2007年度は、国内外23事業所において、環境安全部による環境安全監査を実施しました。重大な指摘事項はなく、おおむね良好に環境安全活動が推進されていることが確認されました。また、同時に各事業所の活動での良い面を他事業所でも積極的に取り入れるよう指導しています。



良い点：見える化の推進

法規制の遵守

法律・条例・協定等を遵守することは最優先の責務です。事業所ごとに該当する規制を把握し、自主管理基準値を設定して管理しています。2007年度は、吉富事業所の排水のSS濃度が29.8mg/Lと、県条例基準値(30.0mg/L)を下回るものの、上乘せ基準である吉富町許容値(25mg/L)を瞬間値で超える事例が1件発生しましたが、原因を追究し

て対策を施し、町への説明を完了しました。なお、これ以外に、環境に関連する訴訟や処罰等はありません。

環境教育

環境保全活動を継続して改善するためには、日常の業務の中にそれらの活動を組み入れ、自主的に取り組むことが必要です。また、環境保全に関する一般的な知識や、業務に関わる専門的な知識を深めることも欠かせません。工場や研究所、物流センターでは、ISO14001規格の環境マネジメントプログラムで業務内容に即した専門教育訓練を実施しています。また、一般従業員に対しては環境の知識を向上させるための集合研修も実施しています。新入社員研修時においても、環境安全教育を組み入れています。さらに、イントラネットを利用して全従業員を対象に環境意識調査を毎年実施しています。



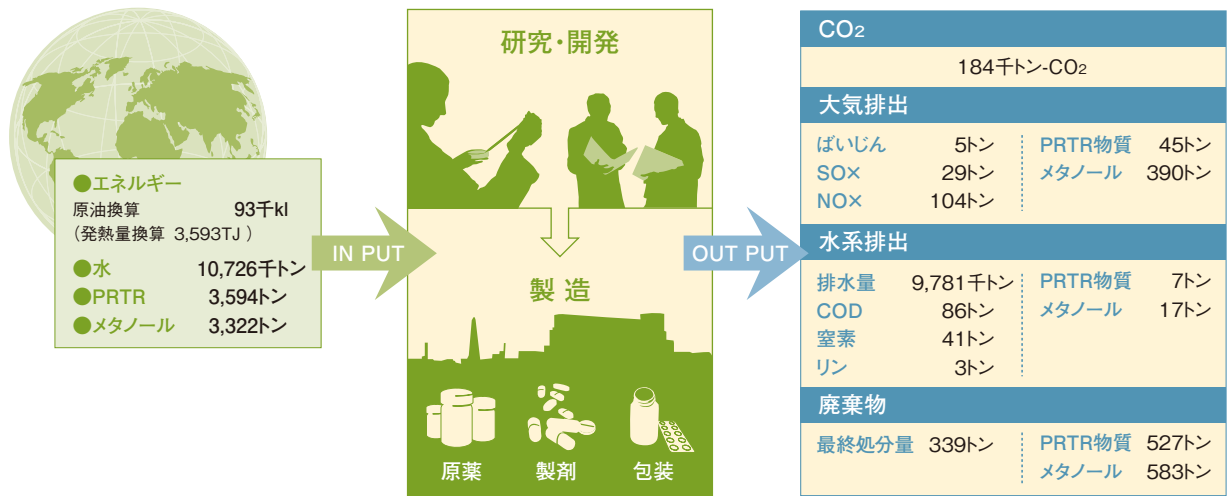
新入社員研修



イントラネットを利用した環境意識調査

当社の事業活動が環境に与える影響を、全従業員が共有し、環境負荷の低減に取り組みます

IN PUT / OUT PUT

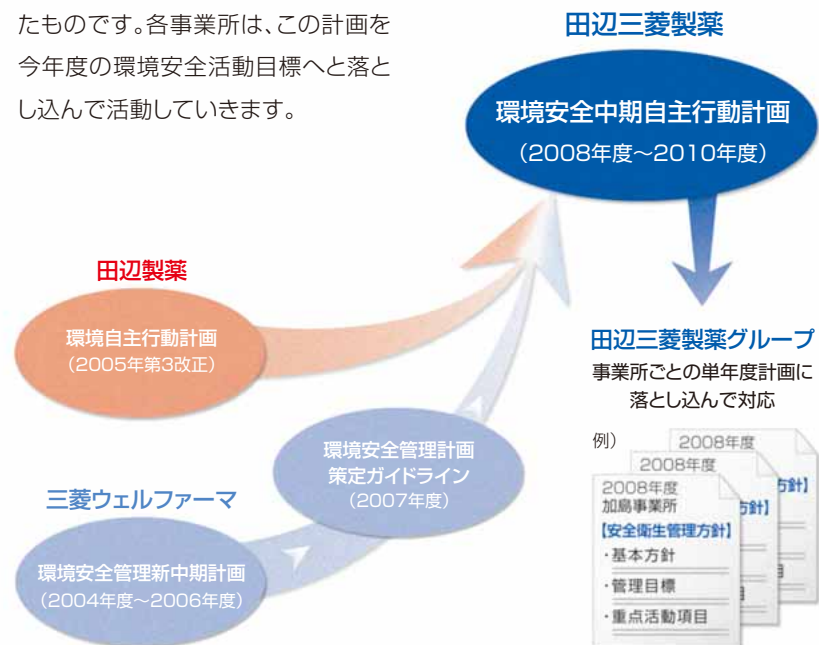


地球環境のために

環境安全行動計画

当社は、国際創薬企業として社会から信頼される企業をめざし、地球環境の保護と人々の安全の確保に積極的に取り組んでいます。2007年度は10月に合併したこともあり、具体的な数値目標は作成していませんが、8項目からなる環境安全基本方針を制定し、環境安全管理体制を整備しました。さらにこの実現に向け、2008年度を初年度とする3カ年の環境安全中期自主行動計画を策定しました。この計画は、合併前の両社の評価も加味したもので、優先的に取り組む必要があると考えている重要課題ごとに対応姿勢や目標数値などを明確化し

たものです。各事業所は、この計画を今年度の環境安全活動目標へと落とし込んで活動していきます。



■ 環境安全活動

テーマ	2007年度 結果	中期自主行動計画(2008~2010)	関連ページ
環境安全 マネジメント の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境安全基本方針作成 ● 社長を委員長とする環境安全委員会を設置 ● 田辺三菱製薬グループとして統一した活動を推進する環境安全連絡協議会設置 ● ISO14001(2004)認証更新 ● 環境安全マネジメントの推進状況を監査で確認 ● マテリアルフローコスト会計活用により原価低減と廃棄物を削減 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所の規模や内容に応じた環境、安全に関するマネジメントシステムの整備と充実 ● 事業所における環境面、安全面のリスクマネジメントおよび緊急事態対応力の向上 ● 環境安全監査の実施 ● 環境教育、環境啓発の推進 ● 環境会計の効率的運用および有効活用による環境経営の推進 	P33 ・ P34 ・ P45 ・ P46
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全関連規則類の整備と周知 ● 安全意識向上のための教育・訓練実施 ● 交通事故防止のための教育と啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ● 考えて行動する人・組織づくり ● 機械設備の安全対策の検討・推進 ● 安全運転の風土づくり 	P30
省エネルギー・ 地球温暖化防止	<ul style="list-style-type: none"> ● CO₂排出量は1990年度比大幅増加であったが、2007年度は前年比1%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2010年度のCO₂排出量を2007年度の95%以下に抑制する 	P37 ・ P38
廃棄物の削減・ 資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ● 合併前両社で対象とした最終処分量削減目標を達成 ● 2007年度の最終処分率(最終処分量/発生量)は0.6%(2006年度は1.0%) 	<ul style="list-style-type: none"> ● ゼロエミッションを推進し、2010年度の最終処分率を0.5%未満にする 	P39 ・ P40
化学物質の 排出削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 合併前両社で対象としたトルエン、ジクロロメタン、クロロホルム3物質の削減目標を達成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 化学物質を適正に管理し、環境中への排出を濃度、総量共に、継続的に削減する 	P41 ・ P42
環境に配慮した 製品開発	<ul style="list-style-type: none"> ● 製品の製造・流通・使用・廃棄の各段階における省資源、再資源化、環境汚染防止など、環境負荷低減に配慮した製品開発 ● 容器包装の環境配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続的に取り組む 	P40
オフィスの 環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ● オフィスにおける省エネルギー ● 省資源の推進 ● グリーン購入の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネルギーキャンペーン実施 ● グリーン購入の推進 	P43
環境 コミュニケーション の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● CSRレポート等による適切な情報開示 ● 地域社会との交流、ボランティア活動などを通じた環境保全への貢献 ● 従業員の家庭における環境意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● CSRレポートの内容の充実と適切な情報開示 ● 環境・安全に関わる活動に対する調査などの外部評価への積極的対応 ● 地域社会との交流、ボランティア活動などを通じた環境保全への貢献 ● 従業員それぞれの家庭における環境意識の向上 	P44

地球温暖化防止は、最優先の環境課題と位置づけ 省エネルギー活動を積極的に推進しています

[2007年度の活動概況]

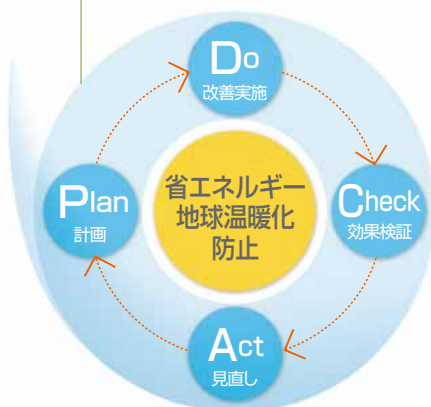
省エネルギー・地球温暖化防止

実績

・CO₂排出量は1990年度比大幅増であったが、2007年度は前年比1%削減

中期自主行動計画(2008-2010)

・2010年度のCO₂排出量を2007年度の95%以下に抑制する



地球環境のために

地球温暖化防止への基本姿勢

気候変動や地球温暖化防止の問題は、国際社会の緊急課題となっています。高騰するエネルギーコストとCO₂排出量削減の両面を考慮し、事業活動の場面に応じた省エネルギー対策を講じることが事業を継続するための重要事項と考えます。

日本の省エネルギー技術の開発は、先進国の中でも早くから取り組まれており、優れた水準にあります。製薬業界においては十分に活用されているとはいえません。日本製薬工業協会(製薬協)では、業界団体としての温暖化対策自主行動計画を1997年に策定し、会員会社が協同で省エネルギーやCO₂排出削減に関する技術情報、国内外の動向、政策等について情報交換や研修会を重ねてきました。田辺三菱製薬は製薬協に委員を派遣して、省エネ温暖化対策の部会長や環境安全委員会の委員長会社として中核的な活動を担ってきました。

製薬業界はエネルギー多消費型産業ではありませんが、多品種少量生産の上に、高度な品質管理が求められることから、空調設備等で消費するエネルギーの比率が高く、その使用量を削減することは難しい状況です。また、中小規模工場に分散して多品種の医薬品を分担して製造していることも、業界全体としてのエネルギー削減を困難にしています。

このような現状において、産業界の一員として地球温暖化防止対策に取り組む、CO₂排出量を削減するには、企業価値創造の視点を少し切り替え、生産活動や設備投資の基準にも環境側面からの見直しを積極的に取り入れねばと考えています。

また、今後のエネルギー関連の動向は、CO₂排出量削減からカーボンニュートラル^{*1}さらにカーボンマイナス^{*2}へと移行すると考えられることから、事業活動で使用するエネルギー源を太陽光や風力などの再生可能な資源に転換することも検討していきます。

地球温暖化対策は、2012年までの京都議定書目標達成で終わりではありません。国際社会が協調し、今後の数十年の間にどのようなスキームができあがるのか、その中で日本の役割がどのように決まっていくのかなど、企業の経営戦略に中長期的視野に立った温暖化対策を組み込んでいくには、政策レベルの展望も欠かせません。

当社は製薬企業の一員として、社会に対して果たすべき役割と目標を定め、広くステークホルダーとのコミュニケーションと連携のもとに、着実に施策を実行していきます。

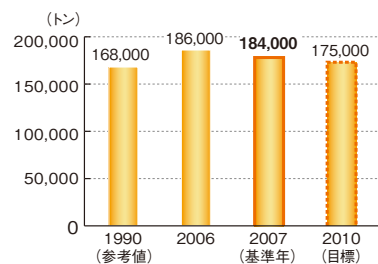
^{*1} カーボンニュートラル
大気中のCO₂が増減のないニュートラルな状態

^{*2} カーボンマイナス
大気中のCO₂が減少する状態

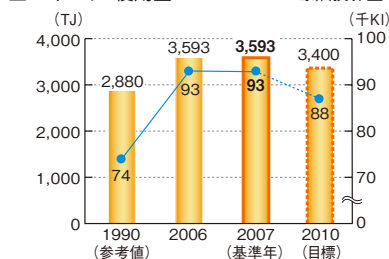
中期自主行動計画の設定

当社では、省エネルギーの取り組みを通じたCO₂排出削減施策を環境対策の優先課題と位置づけており、工場や研究所に加え、オフィスビルでも最適対策を講じています。また、大阪地区では、MRの営業車などの事業活動についてもきめ細かく排出量を算定し、対策を講じて大阪府へ報告しています。2007年度は、2006年度に比較して、CO₂排出量は1%削減しました。合併に伴い、新たに合併年の2007年を基準年とした省エネルギー・地球温暖化防止の中期目標を策定しました。今後、この達成に向けて対策を推進していきます。

CO₂排出量



エネルギー使用量

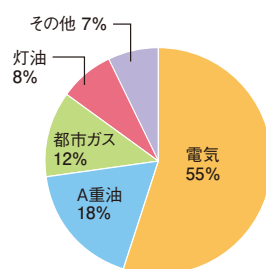


CO₂排出量・エネルギー使用量は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル (Ver2.3)」に沿って集計しました。原油換算量は、省エネ法施行規則に基づいて算出しました。三菱化学㈱の事業所内に所在している横浜事業所は、データ切り分けが不可能なため、集計対象外です。1990年度は、合併前発行の2007年度報告書の両社合算値です。

工場・研究所の取り組み

当社グループでは、医薬品原薬製造や製剤・包装を行う国内工場12事業所および研究所4事業所を有しています。そのうち、省エネ法のエネルギー管理指定工場が第1種13事業所、第2種1事業所あり、エネルギーの使用効率を高めるための機器のインバーター化や高効率機器の導入等の省エネルギー対策を推進しています。加島事業所やパイファ等では、主要なエネルギー源をガスと電力に求めています。また、ベネシス京都工場では、エネルギーを有効活用するためボイラーの運転方法を検討した結果、小型ボイラーへ集約することで省エネルギーとCO₂排出量削減の両面で効果をあげています。今後も、熱エネルギー源を重油や灯油などの液体燃料からLNG等のガス燃料へ転換するなど、中長期的に検討し、より低カーボンの燃料に転換することでCO₂排出量削減に取り組んでいきます。

エネルギー種別使用割合(2007年度)



物流部門の取り組み

物流業務については、グループ企業と外部委託先が実施しており、いずれも省エネルギーに努めています。物流センター構内では、保冷車両用電気コンセントを設置し、アイドリングストップを徹底しています。また、空調設備には圧縮機を断続的に停止させる装置を取り付け、使用エネルギーを削減しています。



アイドリングストップの徹底

自動車の適正利用

加島事業所、戸田事業所では、マイカー通勤から電車やバスなどの公共交通機関による通勤に切り替えました。社用車の台数も可能な限り削減してきました。また、取引先の業務車両に対しても、アイドリングストップをお願いしています。営業活動においては、地域により車の利用が必要不可欠ですが、急発進の抑制・アイドリングストップなどを励行するエコドライブ活動を実践しています。

地球環境のために
 廃棄物の削減

環境負荷の削減だけでなく、
 ルールの遵守にも取り組んでいます

[2007年度の活動概況]

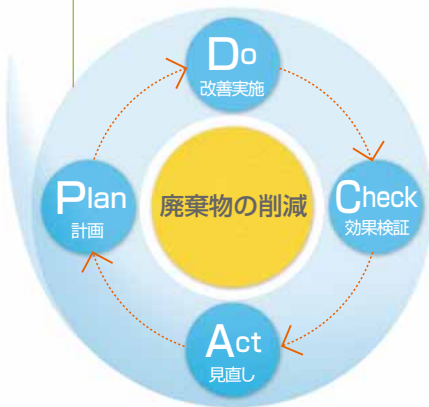
廃棄物の削減

実績

- ・合併前両社を対象とした最終処分量削減目標を達成
- ・2007年度の最終処分率(最終処分量/発生量)は0.6%

中期自主行動計画(2008-2010)

- ・ゼロエミッションを推進し、2010年度の最終処分率を0.5%未満にする



地球環境のために

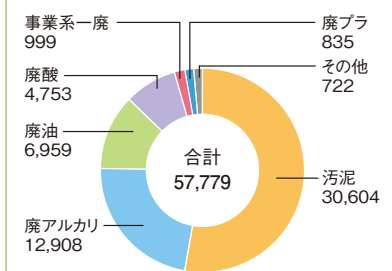
4Rへの取り組み

田辺三菱製薬グループは、資源の有効利用や環境負荷を考慮して、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を積極的に推進してきました。その中でもリデュース、つまり廃棄物の発生量を抑制することが最も好ましい取り組みといえますが、事業活動そのものにも大きく影響されるため、大変難しい課題とされています。当社グループの廃棄物発生量は、脱水前スラリー状(微粉状の物質が水に懸濁している状態)の汚泥が半分以上を占めていますが、脱水後には約1/10に減容されることを考慮すると、実際の負荷量はさほど大きくないといえます。また、リユースへの取り組みとしては、梱包資材等の再利用、溶媒の回収利用などに取り組んでいます。さらに、適切なリサイクル業者を積極的に活用しています。

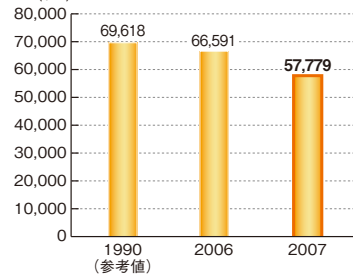
こうした中、2007年度の最終処分量を1990年度比で93.4%削減し、最終処分率を0.6%まで削減できたことは、最終処分場が切迫している日本にとって大変大きな成果だと考えます。今後も2010年度中に最終処分率を0.5%未満に削減することを目標に掲げ、3Rを推進していきます。一方、廃棄物については、環境負荷の問題とは別に、法律に則った管理が必要となります。当社では、従前よりマニフェストの運用管理や委託業者

のベンダーオーディットを重要なリスク対策と位置づけて対応してきました。今後は近年特に拡大している排出者責任に対応することの重要性を考慮し、3Rにルール遵守を加えた4Rでの取り組みを充実していきます。

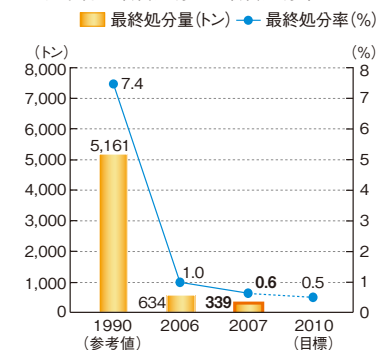
■ 2007年度種類別廃棄物発生量(トン)



■ 廃棄物発生量(トン)



■ 廃棄物の最終処分量と最終処分率



廃棄物情報管理システム

マニフェストの管理を厳格に対応するため、三菱ウェルファーマが2006年より導入していた廃棄物情報管理システムを全事業所に展開する予定です。このシステムは、マニフェストが正確に印刷できるだけでなく、マニフェストの回収状況や廃棄物処理業者の許可証などの管理にも対応しており、記載不備事項への警告表示機能も備わっています。また、インターネット環境で運用できるため電子マニフェストにも対応します。



廃棄物情報管理システム

PCB廃棄物の管理

2007年度に九州や大阪の事業所で保管している高濃度PCB廃棄物の処理を完了しました。その他の事業所も2016年までに順次、完了予定です。また、微量PCBの混入を否定できない機器等は、廃棄前に含有量を分析し、基準値以上の場合、処理方法が確立するまで、法に則り適正に保管・管理しています。

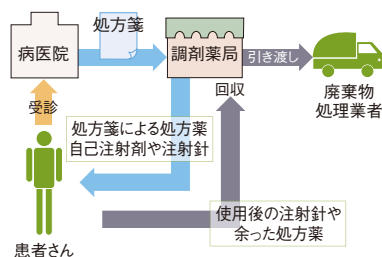
環境負荷の少ない包装設計

医薬品の包装設計時には、安定性・使用性に加えて、製造から流通、使用、廃棄までの各段階における環境負荷低減をめざし、省資源、再資源化、素材の環境影響など、さまざまな側面での検討を行っています。

「医療系一般廃棄物対策プロジェクト」への参加

製薬企業の業界団体である製薬協や日本製薬団体連合会では、製薬企業が抱える種々の環境課題について、行政や医療関係者などさまざまな関係者と連携しながら積極的に取り組んでいます。当社ではこれらの業界団体に委員を派遣し、それらの課題解決に向けて中心的な役割を果たしてきました。最近では、医薬品の使用がもたらす生活環境や自然環境への影響に関して、医薬品の環境中への放出に伴う生態系への影響評価とその対応や、医療系一般廃棄物の適正処理方法とそのため情報提供のあり方について検討を行っています。

■ 家庭から出る医療系一般廃棄物回収システムイメージ図



環境問題も視野に
廃棄物のリスク管理を
最重点に取り組んでいます



SCMセンター 計画部
物流管理グループ(大阪第二物流センター)

新地 俊朗

当事業所は一般用医薬品を含めた当社製品を取り扱う物流センターです。製品の出荷業務が基本ですが、期限切れなどの理由で薬局・薬店から返送される戻り品の廃棄処理にも関わります。戻り品も元は医薬品であるため、他の産業廃棄物の場合以上に神経を使い、必ず焼却等の適切な処理を実行しています。今後、さらなる管理強化を考慮して、廃棄物情報管理システムの導入も計画しています。



戻り品の適切な処理

化学物質を適正に管理し、 化学物質によるリスクを低減します

[2007年度の活動概況]

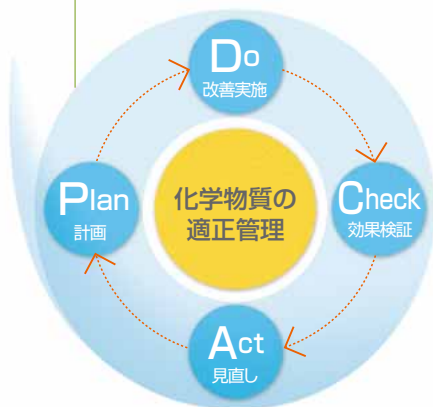
化学物質の適正管理

実績

・合併前両社を対象としたトルエン、ジクロロメタン、クロロホルム3物質の削減目標を達成

中期自主行動計画(2008-2010)

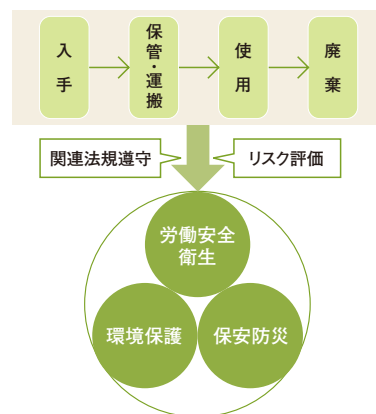
・化学物質を適正に管理し、環境中への排出を濃度、総量共に、継続的に削減する



化学物質の適正管理

田辺三菱製薬グループでは、事業所における化学物質の入手、保管、運搬、使用、製造、廃棄などの段階で、関連法規遵守のもと、化学物質を適正に管理し、リスクを低減しています。今後は、リスク評価を加え、労働安全衛生、保安防災および環境保護への取り組みを強化します。

■ 化学物質管理



質でした。

そのうち、クロロホルムが原薬の生産増により前年度比23%増になりましたが、2003年度比でトルエン87%削減、ジクロロメタン53%削減、クロロホルム67%削減となったほか、PRTR対象物質全体でも2003年度比84%の削減を達成することができました。

今後は、削減対象物質を特定せずに、すべての取扱化学物質を適正に管理し、環境中への排出を濃度、総量共に、継続的に削減に取り組みます。

1,2-ジクロロエタンの 大気排出抑制の強化

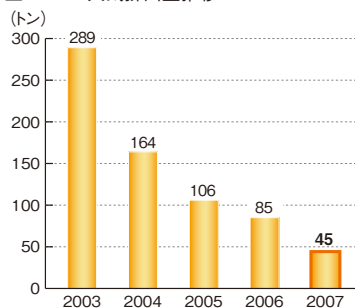
大気汚染防止法に基づく環境省の平成19年度モニタリングにおいて、エーピーアイ コーポレーション吉富事業所周辺で1,2-ジクロロエタンに対するモニタリングが行われた(2007年9月、12月)結果、指針値の超過により、福岡県から同事業所に対して本物質の使用状況と使用設備の確認が行われ、本物質およびその他の優先取組物質の大気排出削減に関する改善依頼がありました。

今回の事象は法違反には該当ませんが、同事業所では、自主的改善対策としてすでに導入済みの活性炭吸着塔への配管つなぎ込みを行うとともに、専用除害塔の導入を2008年度に実施し、さらなる環境排出量の削減に取り組むことにしています。

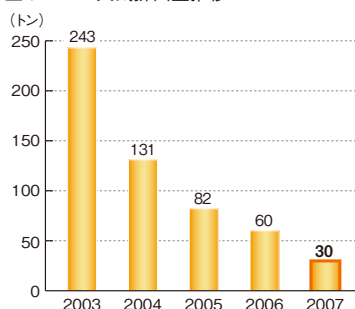
大気排出量の削減

工場および研究所では、トルエン、ジクロロメタン、クロロホルムについて自主的な目標を定め、活性炭吸着回収装置の導入、代替溶剤への変更、冷却機能付ポンプ導入による溶剤回収量増強等を実施し、化学物質の環境中への排出を継続的に削減しています。2007年度の化管法(PRTR法)第1種指定化学物質の届出対象は25物

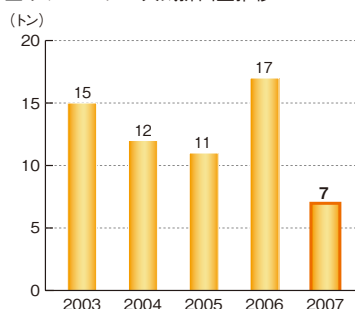
■ PRTR 大気排出量推移



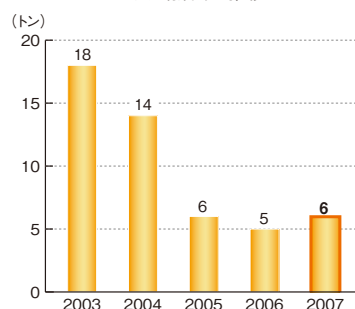
■ トルエン 大気排出量推移



■ ジクロロメタン 大気排出量推移



■ クロロホルム 大気排出量推移



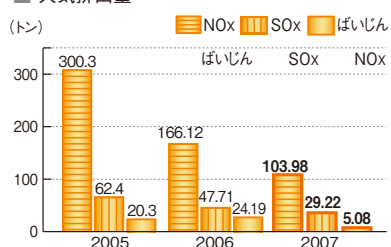
厳しい自主管理基準による 大気・水系の管理

大気汚染防止法および水質汚濁防止法の対象となる設備では、法律および地域の条例・協定により規制されている基準値より、さらに厳しい自主管理基準を設定し、管理しています。

A重油を燃料として使用しているボイラー設備については、低硫黄燃料の使用や低NOxバーナーを採用するなど、大気汚染防止の負荷削減に取り組んでいます。

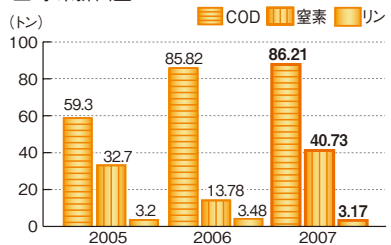
事業所外への排水については、排水処理施設の点検を日々行い、水質の主要項目は常時監視、その他項目も定期的に測定・分析し、問題のないことを確認して放流しています。

■ 大気排出量



※大気汚染防止法対象設備を保有していない事業所は集計対象外。
 ※三菱化学株の事業所内に所在している横浜事業所は、データ切り分けが不可能なため、集計対象外。
 ※2005、2006年度のばいじんについては三菱ウェルファーマのみ集計。

■ 水系排出量



※下水道へ直接放流する事業所のデータは集計対象外。
 ※2005、2006年度の窒素、リンについては三菱ウェルファーマのみ集計。

また、排水異常時の緊急処置訓練等も実施し、万が一の環境事故にも対応できる体制を整備しています。

騒音・悪臭の予防と 監視の徹底

騒音、悪臭の感覚的公害は、近隣住民の日常生活に深く関わってきます。騒音については、敷地境界での自主的な測定を実施し、遮音壁の設置や植栽等を増やす等の対策も実施しています。また悪臭防止では、「特定悪臭物質(22物質)」を扱う事業所にて、敷地境界での測定を実施し、生活環境保全に努めています。

低排出ガス車の導入

MRが使用している営業リース車は、排出ガスに含まれる有害物質が少ない、低排出ガス車へ切り替えを進めています。現在ある1,741台を、2011年には、「平成17年排出ガス基準(75%低減レベル)」の認定を受けた車両にすべて更新する計画です。

■ 低排出ガス車の導入計画

	2008年4月	2009年4月	2010年4月	2011年4月
平成17年排出ガス基準				
50%低減レベル	211	211	136	0
75%低減レベル	892	1,249	1,605	1,741
平成12年排出ガス基準				
25%低減レベル	28	0	0	0
50%低減レベル	229	0	0	0
75%低減レベル	309	281	0	0
カテゴリなし	72	0	0	0
リース車合計台数	1,741	1,741	1,741	1,741

地球環境のために
オフィス等での取り組み

すべての事業所が環境配慮への意識を高め、
環境負荷低減に向けて取り組んでいます

[2007年度の活動概況]

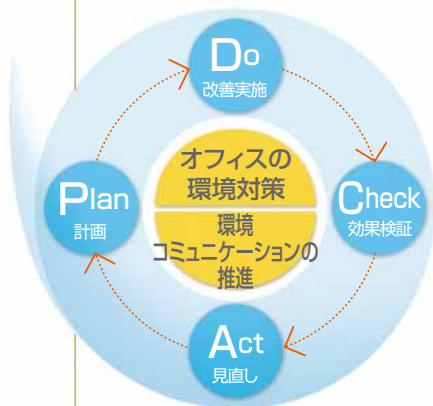
オフィスの環境対策

実績

- ・オフィスにおける省エネルギー
- ・省資源の推進
- ・グリーン購入の推進

中期自主行動計画(2008-2010)

- ・省エネキャンペーン実施
- ・グリーン購入の推進



環境コミュニケーションの推進

実績

- ・CSRレポート等による適切な情報開示
- ・地域社会との交流、ボランティア活動などを通じた環境保全への貢献
- ・従業員の家庭における環境意識の向上

中期自主行動計画(2008-2010)

- ・CSRレポートの内容の充実と適切な情報開示
- ・環境・安全に関わる活動に対する調査などの外部評価への積極的対応
- ・地域社会との交流、ボランティア活動などを通じた環境保全への貢献
- ・従業員それぞれの家庭における環境意識の向上

オフィスの取り組み

オフィスの省エネルギー

関西広域機構ならびに関西の各府県政令市では、2003年度から省エネルギー等により地球温暖化防止活動を広げる「関西エコオフィス宣言」運動を実施しています。当社もこの運動に賛同するなど、オフィスでの省エネルギー活動を進めています。

夏冬の省エネキャンペーンを通じ、夏季は室温28℃でクールビズ、冬季は室温20℃でウォームビズを徹底しています。さらに、自動販売機などの不要な照明を消灯し、長時間席をはずすときにはパソコンをスタンバイ状態にするよう取り組んでいます。

また、憩いの場として、毎週金曜日に一般公開している本社の屋上緑化は、省エネルギーに貢献しています。



夏季の軽装勤務



屋上緑化

グリーン購入活動

当社は、グリーン購入ガイドラインを作成し、紙類(コピー用紙等)、文具類、OA機器、照明、自動車および制服・作業服の購買についてエコ商品の購入を積極的に推進しています。

営業車の走行抑制対策試行事業への参加

各事業所で個別に取り組む施策に加えて、地域社会や行政との協働で実施する対策も重要と位置づけています。当社は、2008年2月にスタートした東京都と製薬協が共同で行う営業車の走行抑制対策試行事業に参加しています。都内を活動エリアとするMRの車の使用を抑制し、公共交通機関の利用促進やカーシェアリングに取り組んでいます。この試行事業期間は2008年7月までの予定です。この結果を踏まえ、営業車の環境対策を全国的な規模で展開したいと考えています。



営業車両

環境コミュニケーション

自社の環境活動を公開するとともに、
広く社会との情報交流に努めています

環境活動情報の開示

当社は、環境活動情報をCSRレポートで配布するとともに、ホームページでは各事業所の環境詳細データを開示し、活動ピックアップを掲載するなど、自社の環境への取り組みを積極的に公開しています。

また、サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワークの定例会において、当社のマテリアルフローコスト会計の取り組みについて、その導入体制や効果等を同会員メンバーに紹介するなど、積極的に情報を提供しています。



環境安全活動

地域の方々との コミュニケーション

各事業所では、地域社会の一員として、クリーンおおさかなど周辺の清掃活動を積極的に実施するとともに、近隣の住民や小・中学生、学校の先生に工場見学や施設開放などを実施し、地域の方々とのコミュニケーションを図っています。

また、東京都が実施する「東京グリーン

シップ・アクション」に継続して参加しています。2007年は9月の土曜日に、東京都清瀬市の清瀬松山緑地保全地域にて、従業員とその家族がNPOの指導員とともに緑地保全活動を行いました。



クリーンおおさか

NGOやNPOとの コミュニケーション

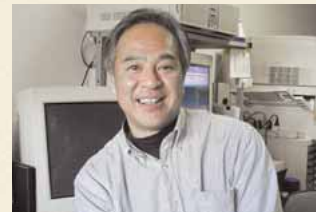
「日本経団連自然保護基金」や、中国山西省黄土高原で緑化協力を行っている「緑の地球ネットワーク」の活動に資金援助しています。また、「グリーン購入ネットワーク」、「サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク」に加盟し、情報交流を図っています。

おおさか環境賞受賞

「豊かな環境づくり大阪府民会議」による、平成19年度「おおさか環境賞奨励賞」を受賞しました。今回の受賞は、従業員に対する環境研修の実施や、イントラネットの「環境ブログ」で環境情報を提供するなど、自主的・積極的な環境教育・啓発活動が評価されたもので、7年連続の受賞となりました。

NPOからの声

たくさんの人が力を合わせて
実現する素晴らしさと
発信される強いメッセージ



NPO法人環境学習研究会

島田 親吾氏

企業の皆さんと一緒に活動することに、ふたつの大きな意義を感じています。

ひとつは、たくさんの方たちが力を合わせることで、今までできなかったことができるようになりました。そしてもうひとつは、連携して行う活動が、強力なメッセージ性を持っているという点です。環境はすべての生き物の共有財産であり、力を合わせて保全していかなければならないということ、様々な人が連携した活動によって広く伝えられると考えています。



東京グリーンシップ・アクション

マテリアルフローコスト会計(MFCA)を導入し、 環境負荷の削減とコスト削減の同時実現を進めています

環境会計システムの 運用状況

合併前の両社は、環境省の「環境会計ガイドライン(2005年版)」を参考に、ERP(基幹統合システム)を用いた独自の環境会計システムを運用し、環境保全コストとその効果を集計していました。集計基準に若干の違いがあったため、2007年度のデータは統一した基準に読み替えて集計した結果、2007年度の環境保全コストは、投資額が168百万円、費用額が2,536百万円でした。主な環境設備投資には、公害防止関係として排水処理設備関係が、地球環境保全関係として熱回収設備が、資源循環関係として廃棄物焼却炉関係があります。また、費用額としての社会活動コストは、東京グリーンシップ・アクション(企業・NPO等と東京都が連携して保全地域で行う自然環境保全活動)や吉富町内の清掃活動への参加費用です。

一方、2007年度に実施した環境保全対策の内、物量と金額で評価できたものは22件ありました。主な環境保全効果として、地球環境保全関係では空調の換気回数を見直したことによる346.9tのCO₂削減と排水処理設備の活性汚泥工程を廃止したことにより196.2tのCO₂削減が、資源循環関係では直接排出していた凝縮水をボイラーで使用するにより1,864tの水資源が節約できました。また、経済効果は、59百万円でした。

■ 環境保全コスト

2007年度環境保全コスト		投資額(千円)	費用額(千円)
事業 エリア 内 コスト の内 訳	PRTR、メタノールの大気排出削減対策費	22,938	151,325
	上記以外の公害防止コスト	100,680	890,446
	公害防止コスト 計	(123,618)	(1,041,771)
	電気・燃料由来のCO ₂ 排出削減対策費	12,139	58,676
	上記以外の地球環境保全コスト	—	51,089
	地球環境保全コスト 計	(12,139)	(109,765)
	廃棄物の処理・処分対策費	12,601	678,026
	上記以外の資源循環コスト	16,900	140,740
	資源循環コスト 計	(29,501)	(818,767)
	(事業エリア内コストの小計)		(165,258)
	グリーン購入費	—	22,986
	上記以外の上・下流コスト	—	36,743
上・下流コスト 計		(—)	(59,729)
	管理活動コスト	2,500	475,468
	研究開発コスト	—	113
	社会活動コスト	—	15,047
	環境損傷コスト	—	15,369
環境保全コストの合計		167,758	2,536,030

■ 環境保全効果

環境保全効果	主な取り組み内容	単位	2007年度	
企業内	地球環境保全関係の効果	温室効果ガス(電気・燃料由来)の排出量の削減	トン・CO ₂	762.0
	資源循環関係の効果	工程の改善等による廃棄物発生量の削減	トン	81.2
		処理方法の改善等による埋立て処分量の削減	トン	18.6
		洗浄方法の改善による水資源の節約	トン	3,382.0

■ 環境保全対策に伴う経済効果

環境保全対策に伴う経済効果	主な取り組み内容	2007年度(千円)	
企業内	リサイクルによる経済効果	有価物等の売却益	20,642
	省エネルギーによる経済効果	設備の運転改善等による電気・燃料使用料の削減	33,470
		工程の改善、再資源化等による廃棄物処理費用の削減	4,398
	資源循環による経済効果	洗浄方法の改善等による水使用料の削減	697
		(資源循環による経済効果の小計)	
経済効果の合計		59,206	

2007年度実績の集計基準:

- 環境省の環境会計ガイドライン(2005年版)を参考に集計
- 集計期間:2007年4月1日~2008年3月31日
- 集計範囲:国内事業所
(但し、三菱化学の敷地内に所在する横浜事業所とAPIC黒崎工場は、切り分けられないため、集計対象外とする)
- 集計方法:
 - ①投資額は簡便法(25%・50%・75%・100%)
 - ②減価償却費は財務上の法定耐用年数を採用
 - ③減価償却費以外の費用額は100%環境に関するもののみ全額計上
- 「環境保全対策に係る効果」の集計・評価方法:
 - ①環境保全対策ごとに確実な根拠に基づき算出した実質的な効果のみを集計・評価
 - ②年度内の効果を1ヵ年に換算して集計し、対策前(対前年度)との差異をもって当該年度のみ評価

効率的・効果的な 環境会計の実現をめざして

環境会計システムの統合は整いつつあり、2008年度は全社的に新しい環境会計の集計基準を用いて運用しますが、精度アップが今後の大きな課題です。誤入力や入力漏れなどを極力少なくするため、システムの運用状況を常に監視し、事業所の入力・集計担当者との連絡などコミュニケーションの強化を地道に継続していきます。一方、環境保全対策による効果に関しては、費用対効果を対策ごとに評価するだけでなく、効率的で効果的な設備投資や活動などが全社内で展開できるよう検討していきます。これらの活動を通じて、内部環境会計として環境経営に役立つ充実した環境会計に育んでいきたいと考えています。

マテリアルフローコスト会計の 実施状況

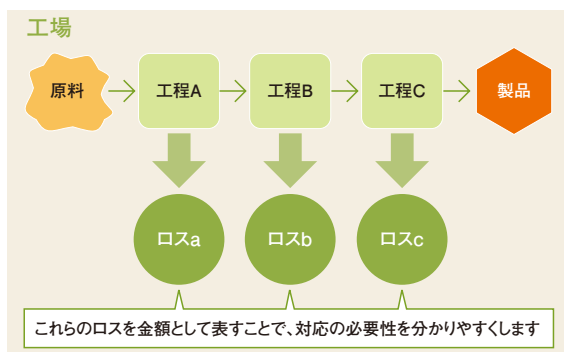
田辺製薬は、基幹統合システム(ERP)を用いたマテリアルフローコスト会計(MFCA)を国内全工場の全品目・全工程で展開していました。MFCAとは、環境管理会計手法の一つです。原材料を投入してから製品ができるまでのマテリアルフロー(物質の流れ)を製造工程で特定し、発生する廃棄物をマテリアロスとして把握します。このロスは、金額として「見える化」されるため、対策の必要性が分かりやすくなります。また、対策として、廃棄物を削減する観点から製造工程を見直すことになり、ひいては投入する原材料の削減にもつながります。このように、環境負荷の一つである廃棄物の削減対策が、原価に反映する原材料コストの低減に反映するため、環境経営に役立つといわれています。

子会社の田辺製薬吉城工場は、「環境効率アワード2007」(後援：経済産業省、主催：日本環境効率フォーラム)の

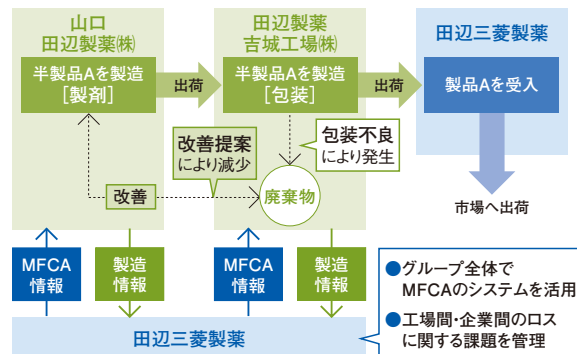
マテリアルフローコスト会計部門で特別賞を受賞しました。当工場は、グループ会社の山口田辺製薬から納品された顆粒剤を分包して製品を製造しています。工程中で顆粒剤を噛み込んだ分包シートがマテリアロスとなり、廃棄物として処理されていましたが、このことがMFCAを用いることで「見える化」されました。対策として顆粒剤のサイズを大きくすることで、このロスが減少することが分かり、製造工程の上流に位置するグループ会社との連携により、適切な対策を実行できました。その結果、システムロスを合わせると600万円のコスト削減につながりました。

この部門での特別賞は昨年の田辺製薬に続き2年連続の受賞となります。さらに、これらの活動をサステナビリティ・コミュニケーション・ネットワークの定例会で紹介するなど、情報提供にも努めています。

■ MFCA(マテリアルフローコスト会計)概念図



■ 田辺製薬吉城工場での取り組み事例



第三者検証報告書

第三者検証報告書

田辺三菱製薬株式会社
代表取締役社長 葉山 夏樹 殿



2008年7月11日

ビューローベリタスジャパン株式会社
代表取締役 佐々木 泰介



検証の目的

ビューローベリタスジャパン株式会社（BV）は、田辺三菱製薬株式会社（田辺三菱製薬）の責任の下に発行する CSR レポート 2008（レポート）の検証を行った。検証の目的は、同レポートに記載される情報についての正確性を確認し、独立した立場から結論を表明することにある。

検証範囲

田辺三菱製薬が作成したレポートの記載記事、及び田辺三菱製薬が 2007 年 4 月から 2008 年 3 月までに収集した各サイトの環境及び社会報告データを検証した。

検証方法と基準

BV は次の方法により検証を行った：

- ・ サンプリングによるレポートの内容とデータの確認及び証拠となる文書類のレビュー
- ・ レポートの記事作成またはデータ管理に係る従業員に対するインタビュー
- ・ 下記 4 サイトでの現地審査
 - － 現地審査では、各事業所において環境パフォーマンスデータの計測及びモニタリングの有効性、データの正確性及び内部統制の有効性、データの収集方法、集計方法及び本社への報告方法の信頼性及び適切性を検証し、本社においてデータの収集・集計システムの信頼性及び運用の適切性、各事業所の情報との整合性について検証した。

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| － 本社 | 統括機能 |
| － 吉富事業所 | 医薬品の製造販売 |
| 田辺三菱製薬：吉富管理センター | |
| MP テクノファーマ株式会社：吉富工場 | |
| 株式会社イービーアイコーポレーション：吉富事業所及び応用開発研究所 | |
| アルケマ吉富株式会社 | |
| － 株式会社ベネシス 京都工場 | 医薬品の製造販売 |
| － 山口田辺製薬株式会社 小野田工場 | 医薬品の製造販売 |

この業務は最良の事例を参考にした BV の CSR レポート第三者検証手順とガイドラインに拠って行われた。加えて「国際保証業務基準（ISAE）3000（2003 年 12 月改訂 国際会計士連盟）」と「環境報告ガイドライン 2007 年版（2007 年 6 月 環境省）」を参考にした。

結論

BV の検証の結論は以下の通りである。

1. 検証を行った限りにおいて、CSR レポート 2008 に記載される検証範囲内の情報には重大な誤りは発見されなかった。
2. データの収集、集計システムには信頼性があり、検証を実施した全てのサイトにおいて適切に運用されている。

ビューローベリタスは、全社員の日々の活動における高い品質を保つためにビジネス全般にわたる倫理規定を定め、特に利害の対立を避けることに配慮しています。田辺三菱製薬株式会社に対するビューローベリタスの活動は、CSR レポートの検証のために行われ、その検証業務がなんら利害の対立を引き起こすことはないと考えます。

新会社としての決意を CSRへの取り組みにも感じました

ビューローベリタスジャパン株式会社
検証チームリーダー 仲尾 強 氏

2007年10月に田辺製薬と三菱ウェルファーマが合併された後に、初めて発行されるCSRレポート2008(以下報告書)の第三者検証を実施しました。報告書に正確な情報を掲載するには、情報収集のためのマネジメントシステムが重要となりますが、合併に伴う組織変更によって今年度はやや混乱がみられました。しかし、情報収集や報告書作成のために旧両社相互に協力しあう体制が現在でも十分にみられ、今後は信頼性の高い情報が効率的に提供されるものと確信できました。

環境・安全管理活動では、環境と労働安全をリスク管理という共通の側面で捉え、同じマネジメントシステムで管

理しようとしていました。二つの活動を一つのシステムで管理することでマネジメントシステムがシンプルになることのみならず、リスクに対する意識を従業員に浸透させる上で効果的な方法であり、評価できます。

報告の内容は合併新社の意気込みが伝わる内容ですが、全体的に昨年の報告書を踏襲する形となっています。国際創業企業をめざす企業としてどのような薬を開発し、市民に提供していこうとしているのか、具体的な方向性や活動を報告することで、田辺三菱製薬としての姿勢がステークホルダーにより理解されるものと考えます。

仲尾 強様のコメントを受けて — 田辺三菱製薬「CSRレポート2008」総括

CSRに対する意識を 全従業員に浸透させる取り組みを 一層推進していきます



取締役(知的財産部・広報部・環境安全部担当)

浜岡 純治

当社は、真に患者さんの役に立つ医薬品を供給するという製薬企業に課せられた使命と誇りを心に刻み、従業員一人ひとりの知恵と能力を存分に発揮することで、社会に対する貢献を果たしていきたいと考えています。そのためにも、合併に伴う混乱を最小限にとどめ、合併の成果を早期に顕在化させる必要があります。

CSRレポート2008では、「創業を担う企業としての責任」と「医薬品を提供する企業としての責任」を取り上げて説明しました。ご指摘いただいた、国際創業企業としての具体的な方向性や活動の説明は、これからの課題として検討してまいります。

今後も、地球温暖化防止に向けた具体的な取り組みや、コンプライアンス、地域や社会に対する貢献活動の推進などを通じて、CSRに対する意識を全従業員に浸透させる活動を続けていきたいと考えています。

田辺三菱製薬株式会社「CSRレポート2008」発行 2008年7月
本レポートの内容、サイトデータおよびガイドライン対照表は当社ホームページからご覧いただけます。
<http://www.mt-pharma.co.jp>

お問い合わせ先 広報部 TEL. 06-6205-5211

次回発行予定 2009年7月

会社案内

会社概要(2008年3月31日現在)

社名	田辺三菱製薬株式会社 Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation
代表者	代表取締役社長 葉山 夏樹
資本金	500億円
従業員数	10,361人(連結)
本社所在地	〒541-8505 大阪市中央区道修町3-2-10
発足年月日	2007年10月1日
主な事業内容	医療用医薬品を中心とする医薬品の 製造・販売

主要医療用医薬品

○循環器

アンブラグ(抗血小板剤)、タナトリル(高血圧症治療剤)、ヘルベッサ(狭心症・高血圧症治療剤)、サアミオン(脳循環・代謝改善剤)、メインテート(高血圧症・狭心症・不整脈治療剤)、リブル(慢性動脈閉塞症・血行障害治療剤)

○生物学的製剤

レミケード(関節リウマチ、クローン病、ベーチェット病による難治性網膜ぶどう膜炎治療剤)、ヴェノグロブリン-IH(静注用免疫グロブリン製剤)、メドウェイ(遺伝子組換え人血清アルブミン製剤)

○中枢神経

ラジカット(脳保護剤)、セレジスト(脊髄小脳変性症治療剤)、デパス(精神安定剤)

○消化器

ウルソ(肝・胆・消化機能改善剤)、オメプラゾン(消化性潰瘍治療剤)、ガストローム(胃炎・胃潰瘍治療剤)

○アレルギー・呼吸器

タリオン(アレルギー・性疾患治療剤)、テオドル(気管支拡張剤)

主要ヘルスケア製品

アスパラ(ドリンク剤、ミニドリンク剤、ビタミン剤、点眼薬)、ナンパオ(生薬製剤、ミニドリンク剤)、スマートアイ(点眼薬)、胃腸薬、皮膚疾患治療薬

その他の事業

化粧品・医薬品原末等の製造・販売

主な事業拠点

○国内

本社
東京本社

○営業拠点

北海道支店	千葉支店	大阪支店
東北支店	埼玉支店	神戸支店
北関東支店	横浜支店	中国支店
甲信越支店	東海支店	四国支店
東京支店	京都支店	九州支店

○研究拠点/生産拠点

戸田事業所	鹿島事業所	枚方事業所
かずさ事業所	横浜事業所	加島事業所

○海外拠点

上海事務所

グループ会社

○国内

山口田辺製薬株式会社
田辺製薬吉城工場株式会社
株式会社田辺アールアンドディー・サービス
MPテクノファーマ株式会社
株式会社ベネシス
吉富薬品株式会社
株式会社バイファ
田辺製薬販売株式会社
株式会社エービーアイ コーポレーション
サンケミカル株式会社
タマ化学工業株式会社
田辺総合サービス株式会社
株式会社ウエルファイドサービス
MPロジスティクス株式会社
小倉美術印刷株式会社
興栄商事株式会社

○海外

[米国]
タナベ ホールディング アメリカ
タナベ リサーチ ラボラトリーズ U.S.A.
タナベ U.S.A.
三菱ファーマアメリカ
MPヘルスケア ベンチャーマネジメント

[欧州]

タナベ ヨーロッパ
三菱ファーマ ヨーロッパ
三菱ファーマドイツ
サンテラボ・タナベ シミイ

[アジア]

天津田辺製薬
三菱製薬(広州)
三菱製薬研究(北京)
台湾田辺製薬
台田薬品
タナベ インドネシア
ウエルファイド コリア

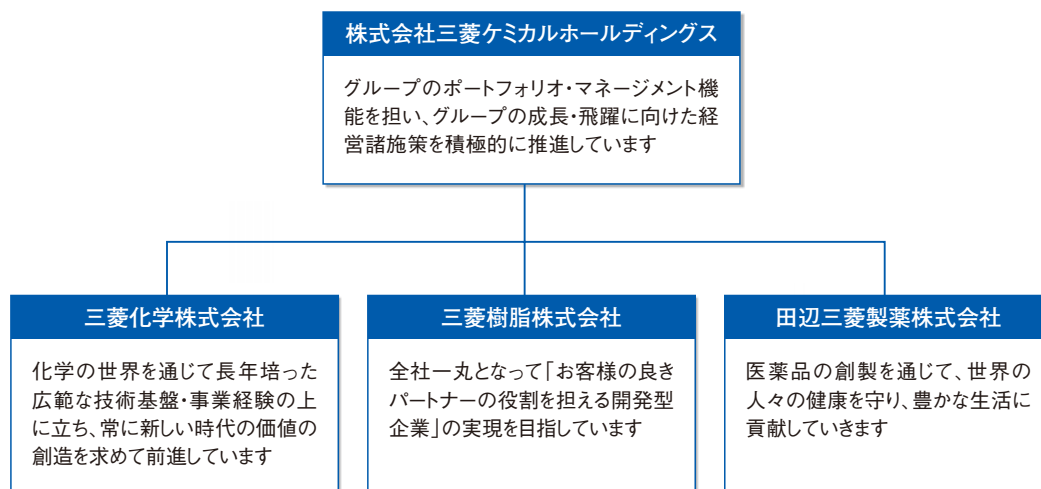
〈グループ理念〉

Good Chemistry for Tomorrow

人、社会、そして地球環境のより良い関係を創るために

Chemistryには、“人と人との相性・関係・つながり”という意味もあり、上記グループ理念は、「“Good Chemistry for Tomorrow”すなわち、人、社会、そして地球環境のより良い関係を創ることを目指し、活動していく」という企業姿勢を表現しています

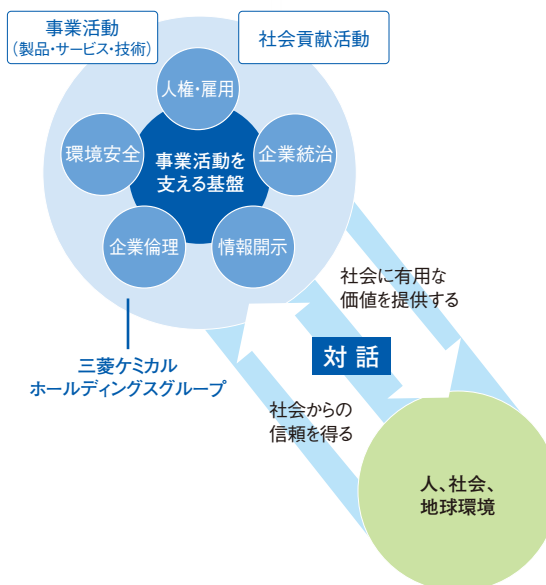
■ 三菱ケミカルホールディングスグループ体系



■ 三菱ケミカルホールディングスグループのCSRの考え方

企業活動の基盤は社会からの信頼にあるとの認識に立ち、企業の社会的責任を自覚するとともに、事業活動を通して社会に有用な価値を提供していきます。

そのためには、個々の事業活動において、それが社会に有用な価値を提供しているか、社会からの信頼を得られているかを絶えず検証し、自らをより良い方向にかえていくことが求められます。三菱ケミカルホールディングスグループは、グループ理念を実践することにより、持続可能な社会の実現に貢献し、社会からの信頼を得ていきたいと考えています。





田辺三菱製薬

大阪市中央区道修町3-2-10
<http://www.mt-pharma.co.jp>



本誌は、より多くの人にとってわかりやすいよう色づかいに配慮したデザインであると、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構によって認定されました



「適切に管理された森林からの木材(認証材)」を原料として、FSC(Forest Stewardship Council、森林協議会)から認証を受けた紙を使用しています



刷版の版材がインキをはじくという特性を利用しインキのつかない部分を作り出すことから、水を全く使用せずに印刷することができます



揮発性有機化合物VOC(Volatile Organic Compounds)を含まない植物油100%のインキを使用しています